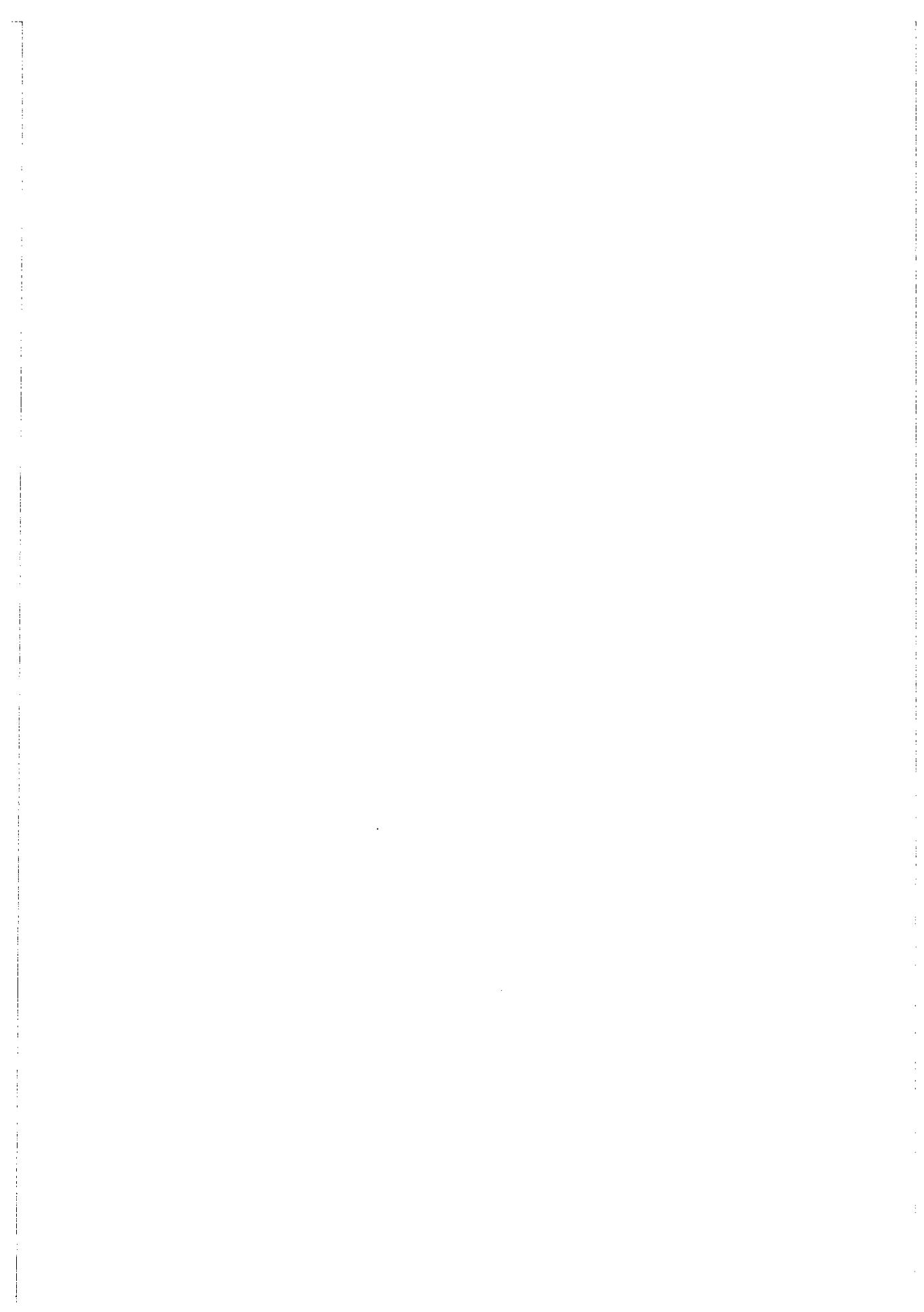


平成八年三月 第四集

大阪商業大学商業史研究所資料目録



凡例

- 本目録は「大阪商業大学商業史研究所資料目録」第四集として大阪京都油問屋文書・墨屋儀助文書・増井家文書・吉野家文書・京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書・梶野家文書を収めた。
- 史料は内容・性格に応じて大・中・小項目に分類した。各項目の配列は概ね年代順にし、年代末群については、年代が明白な史料群のあとに配列した。
- 目録の記載欄は原則として、(1)表題、(2)作成者または差出人、(3)宛名、(4)作成年月日、(5)数量、(6)番号の順とした。
- 表題は原題のある分についてはこれを採り、原題の無い史料あるいは一札・覚等のように内容のわからにくい史料には適宜仮名し「」を付した。なお、変体・異体・略字などはなるべく常用漢字に改めた。
- 作成者または差出人および宛名が二名以上の場合は、二名の他何名と記入した。
- 作成者・差出人・宛名を推定した時には「」を付した。
- 宛名には「宛」を表示した。
- 作成年代は年月日・干支（干支については特別な場合を除き省略した）から適当に採用した。また推定年代には「」を付した。
- 表題などで誤字や断定できない場合等は筆写要領に従った。
- 卷末に簡単な解題をつけた。

目 次

凡 例

〔大阪京都油問屋文書目録〕

目 錄

三

〔墨屋儀助文書目録〕

分類項目表

七

〔増井家文書目録〕

分類項目表

五

目 錄

七

〔吉野屋文書目録〕

分類項目表

三

目 錄

一

〔京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書目録〕

分類項目表

九

目 錄

四

〔梶野家文書目録〕

分類項目表

二

目 錄

一

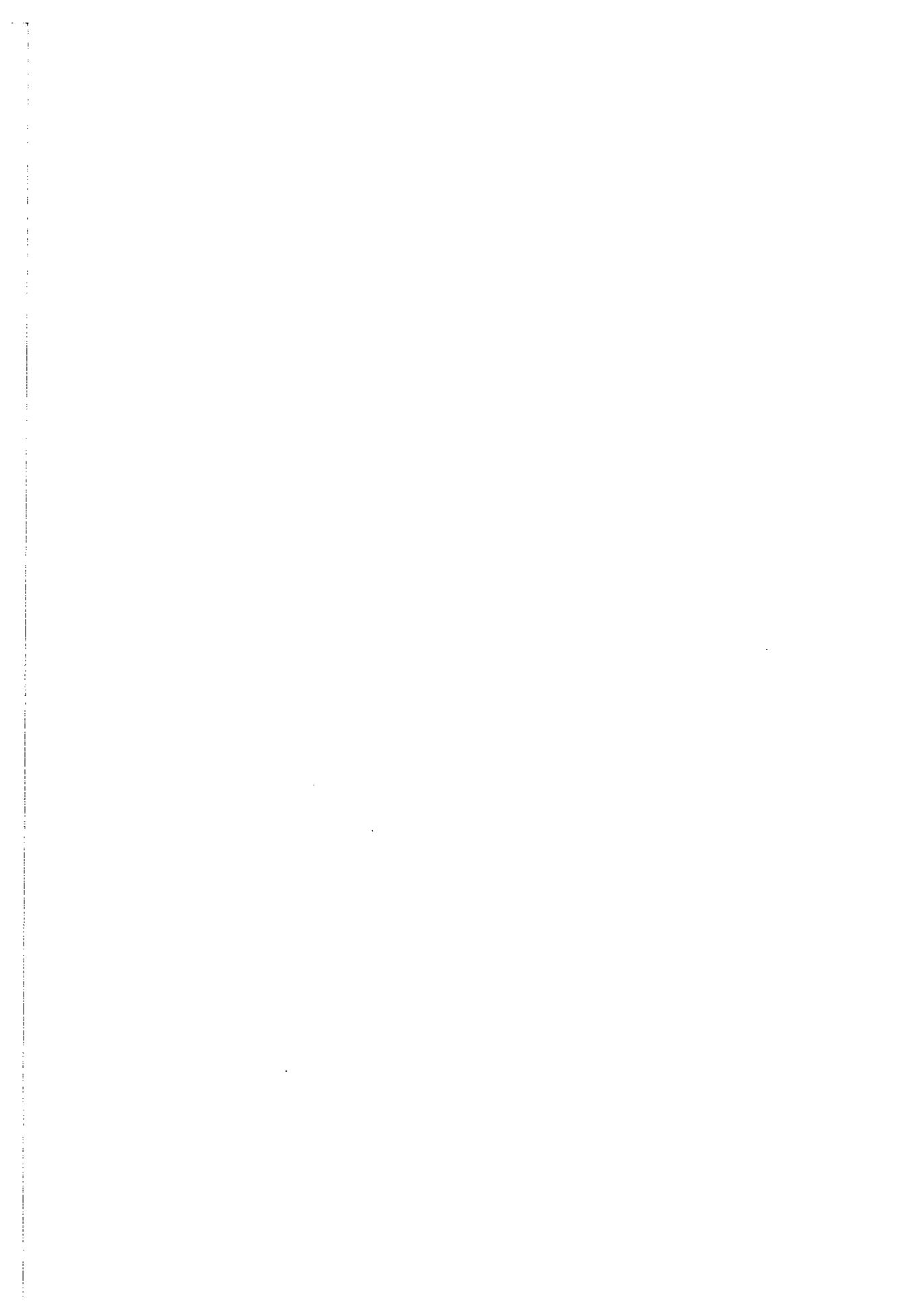
解 題

六

写 真

九

大阪京都油問屋文書目録



大阪京都油問屋文書目録

油

油屋願書之写 延享元年

一冊 四

十ヶ年油稼高写 八文字屋長兵衛 寛政元年
安政八年

一冊 三

大坂御藏屋敷様へ大坂種物問屋并絞り油屋中
御両国菜種之義奉願上願書写 磯上茂助御一統
宛 文政六年三月二一日

一冊 八

申合書 絞油屋中 安政五年五月

一冊 五

初相場 芝原商祐 明治二三年一月四日

一枚 九

相場

水油仕切相場

相場

西枚

一一三

菜種

菜種買口願御請書写 日野屋庄左衛門 安永七
年八月四日

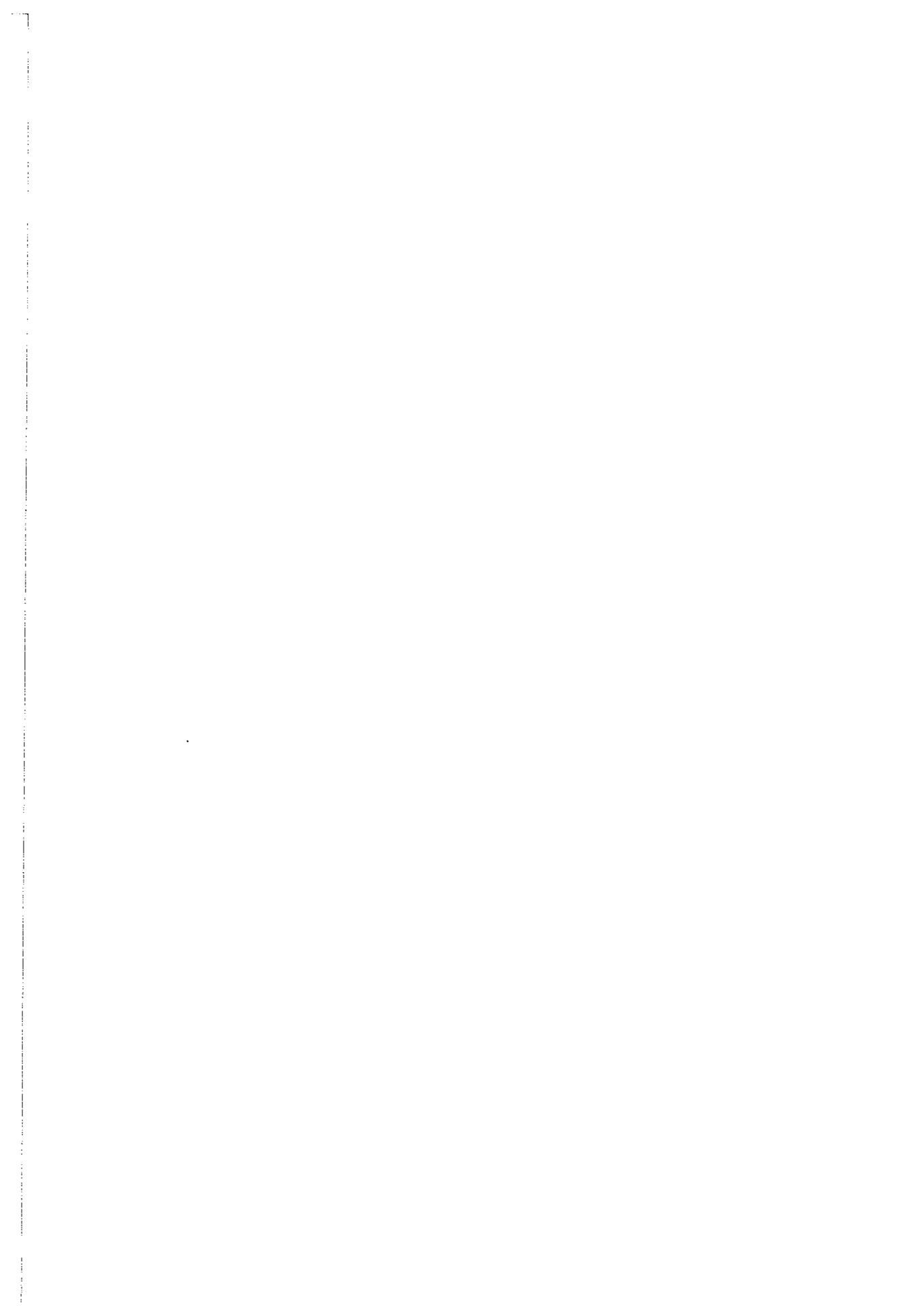
一冊 七

菜種買口之御請書写 日野屋庄左衛門他 御奉
行宛 安永八年正月二二日

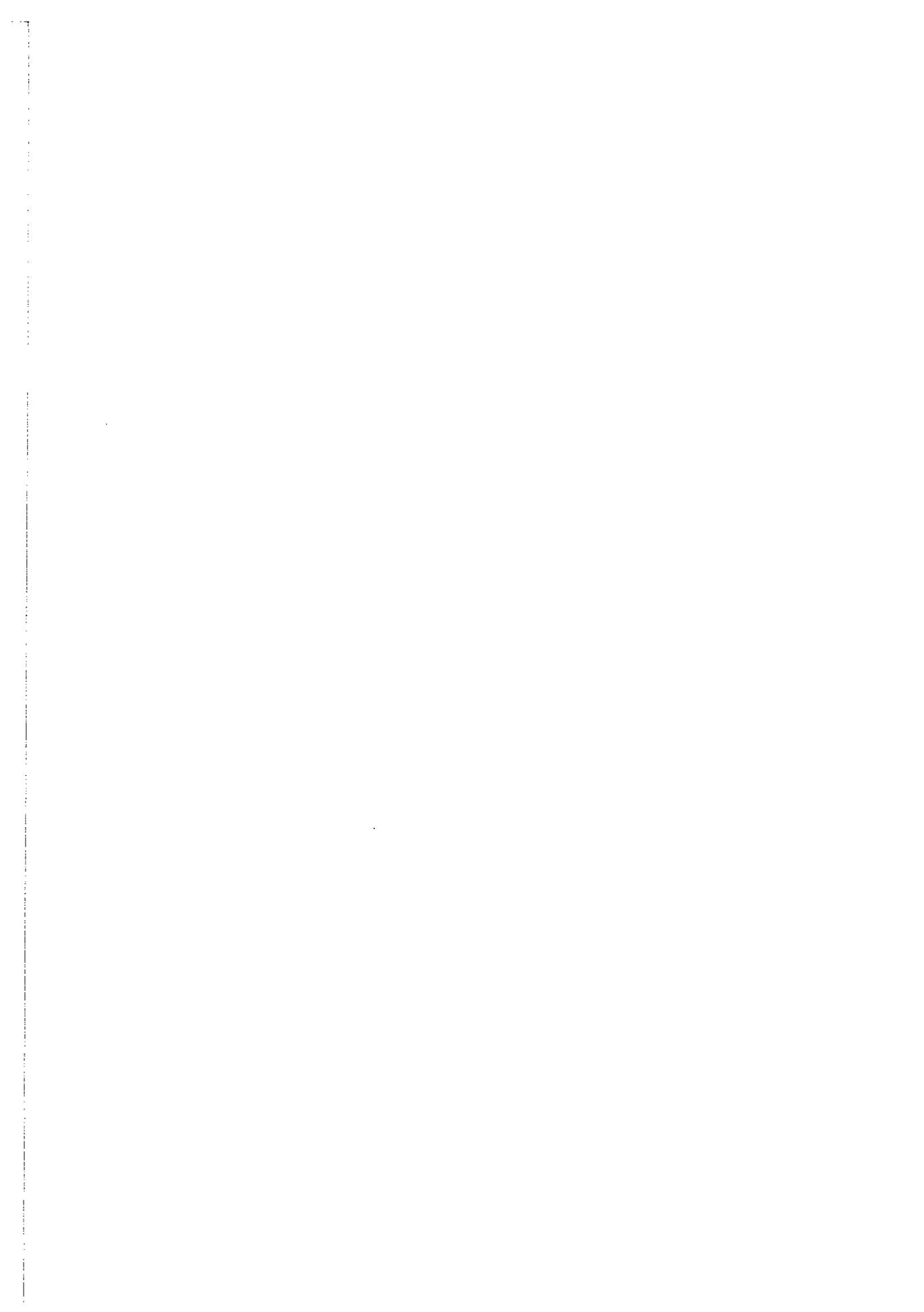
一冊 六

長嶋御產物菜種取極規定書 慶応二年一一月

一冊 二



墨屋儀助文書目録



分類項目表

A 家の事

1 家、名前、家売買、普請、約定一札

九

B 商売の事

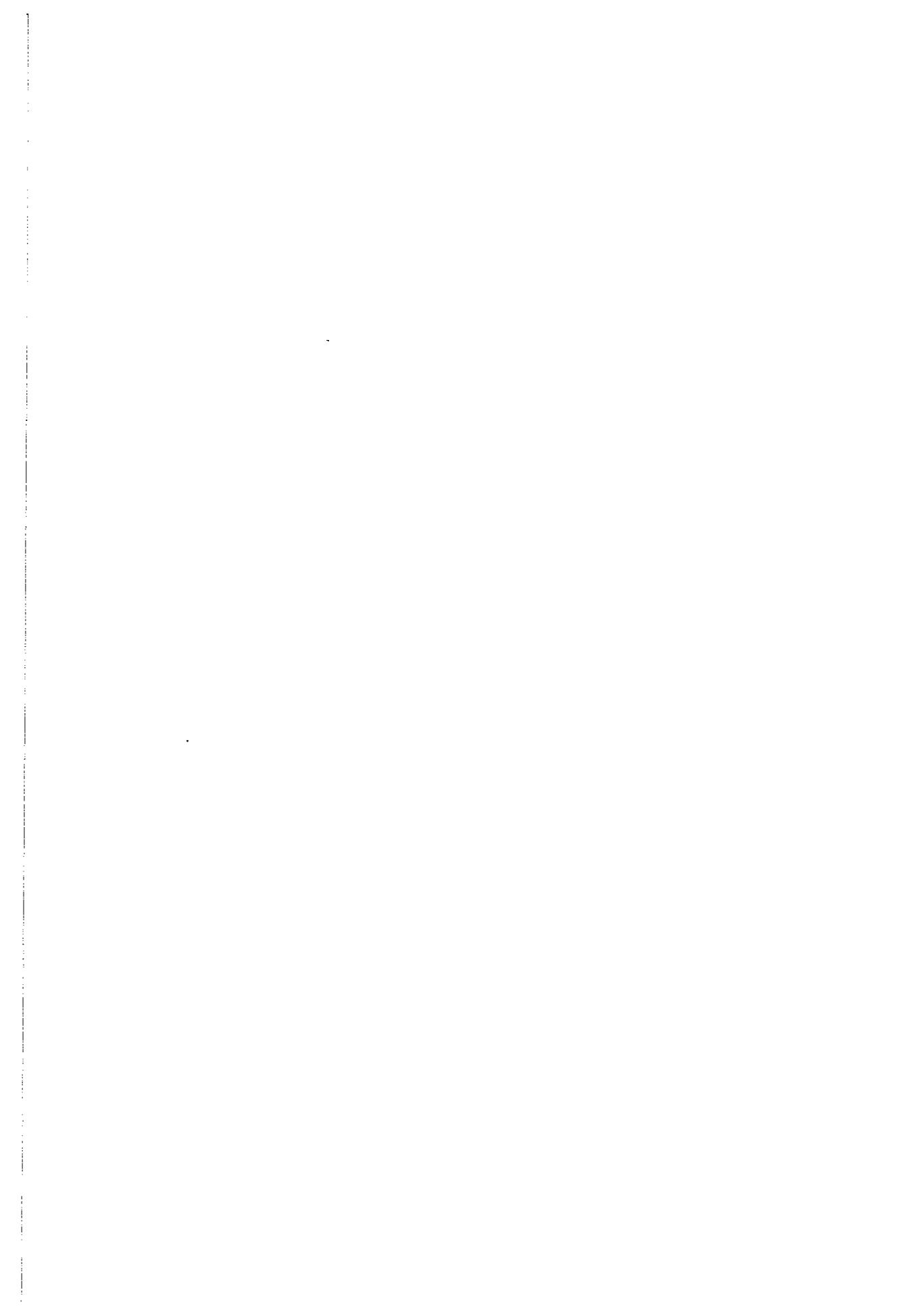
2 同職同商売約定
同職同商売約定、墨調進、勝守筆、借用、請
取、お詫、雇人

一〇

C その他

3 手紙
手紙、その他

一一



墨屋儀助文書目録

家の事

家

家

永代家屋舗壳券証文之事 三郎 墨屋惣助宛 文化一〇年二月	壳主年寄、富田屋利一通	翌
一札〔家名の儀〕 保七年九月 墨屋和平 墨屋儀助宛 天	一通 畏	
一札〔家名の儀〕 墨屋儀助宛 天保七年九月 墨屋和平・証人 墨屋庄助	一通 畏	
見積設計書 吉田熊吉 明治三五年六月 〔太兵衛一件〕 月三〇日 太左衛門 石上義助宛	一一	
附物覧		
仕法書		
仕法書		
名前		
一札〔名前使用〕 墨屋和平・御町役人衆中宛 文化一三年一月 墨屋儀助・墨屋宗助他一一名		

家売買

御頼申置一札之事 墨屋儀助宛他一名	河内屋源右衛門 御年寄	一通 元
内屋差兵衛・阿波屋藤兵衛宛 文政一三年	河内屋源右衛門 河	一通 四
家屋舗壳券証文之事 墨屋惣助宛 文政元年一〇年七月八日	灰屋七兵衛・播磨屋又兵 杉彌助 石村こま宛 明治一〇年行司	一通 七
壳渡証文之事 松屋六左衛門 墓屋宗助宛 一〇月一二日	天王寺屋與市郎	一通 二
約定〔家売買一件〕 九月 屋彌右衛門・炭屋吉兵衛宛 天保六年閏七月 約定一札之事 墓屋儀助父金太郎 堀屋彌右衛門 門・炭屋吉兵衛宛 天保六年閏七月 差入申一札之事 明治三年五月 うた娘・つね 墓屋儀助宛	一通 三 一通 二 一通 三 一通 二	

普請		
一札〔普請〕 銀屋金助 本経寺宛 文政九年九月	一通 三	
約定一札		
約定一札之事 墓屋儀助少二付父金太郎 堀屋彌右衛門・炭屋吉兵衛宛 天保六年閏七月	一通 二	
約定一札之事 墓屋儀助父金太郎 堀屋彌右衛門・炭屋吉兵衛宛 天保六年閏七月	一通 二	

商 売 の 事

同職同商業約定

同職同商業約定

証〔同職同商業約定〕親、西尾三五郎・請人
松山又兵衛 石上儀助宛

一年賦銀証文之事
延元年五月

預り申証文之事
墨屋儀助宛

天保八年二月

灰屋萬助・請人

河内屋五兵

一通

六

達書〔御用墨調進〕親、西尾三五郎・請人
元治元年三月

別紙差入一札之事
他一名雲龍院様御役人中宛

慶応二年七月

池田屋与次兵衛

一通

九

達書〔御用墨調進〕雲龍院役所 墨屋儀助宛

証〔金子受贈〕石上芳三 尊兄□宛

北加ノ村、安兵衛・請人、与兵

一〇月八日

一通

五

墨 調 進

天保七年八月 墨屋儀助 勝守陸奥宛

覺〔元手銀請取〕板屋壽助・証人豊嶋屋久兵

衛他一名墨屋宗助宛

文政四年五月

一通

三

印鑑 勝守陸奥 石上儀助宛 天保七年八月

請取申一札之事 池田川又兵衛・同村親類、

元助 石上御旦那宛

安政六年一一月

一通

八

一札〔勝守筆壳捌〕 墨屋儀助 勝守陸奥宛

証〔領收書〕石村小三郎 石上儀助宛

明治一二年五月一日

一通

三

一札〔勝守筆壳捌〕 墨屋儀助 勝守陸奥宛

一通

三

一札〔勝守筆壳捌〕 墨屋儀助 勝守陸奥宛

請 取

一通

三

借 用

覺〔借用金〕本經寺 石上儀助宛 文政七年

屋義助 御講中御衆中 文政一三年一二月

一通

三

一札〔借用銀〕都川屋治兵衛 墨屋儀助宛

助宛 天保七年九月一八日

一通

元

文政九年一二月 都川屋治兵衛 墨屋儀助宛

一札〔詫状〕墨屋和平 勝守陸奥宛 天保七年

一通

六

雇人

年季確証	実父・安来利助・本人、うの	石上	一通	三
儀助宛	明治二年一月一八日			
雇人請書	土谷茂助・二女まよ	石上宛	明治	一通
一九年八月一五日				
雇人請証	山本庄五郎・てる	周旋人 橋爪常	一通	三
次郎	明治二二年八月一日			
雇人請証	青山喜七・二母トヨ	周旋人、橋爪	一通	三
十三	明治二三年七月十四日			

その他

手紙

手紙	石上芳三 尊兄	明治二六年三月	一通	
証〔木綿〕	石上芳三 尊兄	明治二六年三月	一通	
一三日				
手紙〔お礼〕	石上和平 石上金太郎宛	九月	一通	
一九日				
手紙〔御断〕	石上和平 石上金太郎宛	九月	一通	四
二一日				
手紙〔参堂〕	西尾老人 石上義助宛	一月	一通	
一三日				
手紙〔事故示談〕	西尾老人 石上義助宛	一月	一通	
一月二〇日				
手紙〔諸事好転〕	西尾老人 石上御主人宛	一月	一通	
一二月一日				

その他

駄賃錢之事	御伝馬番所	三郷惣馬持中宛	弘	一通	六
化三年四月					
口上書〔小田原提灯相改御届〕	雲龍院役人、				
橋本兵庫 大坂裁判所	御役人中宛	四月			
覚〔寄進〕	本經寺 石上儀助宛	八月四日			
戎講最初之登り其後之次第書					
月九右衛門他一名	墨屋金太郎宛	天保三年六			
一札〔町用談事〕	月行司 平尾屋新兵衛・島				
一通					



增
井
家
文
書
目
錄



分類項目表

A 商 売

1 借入金
借入金・月賦借用証書・差入申一札之事・質物・譲り証書・証書紛失・貸付・訴状・商売・売付証文・引替書

B 資 産

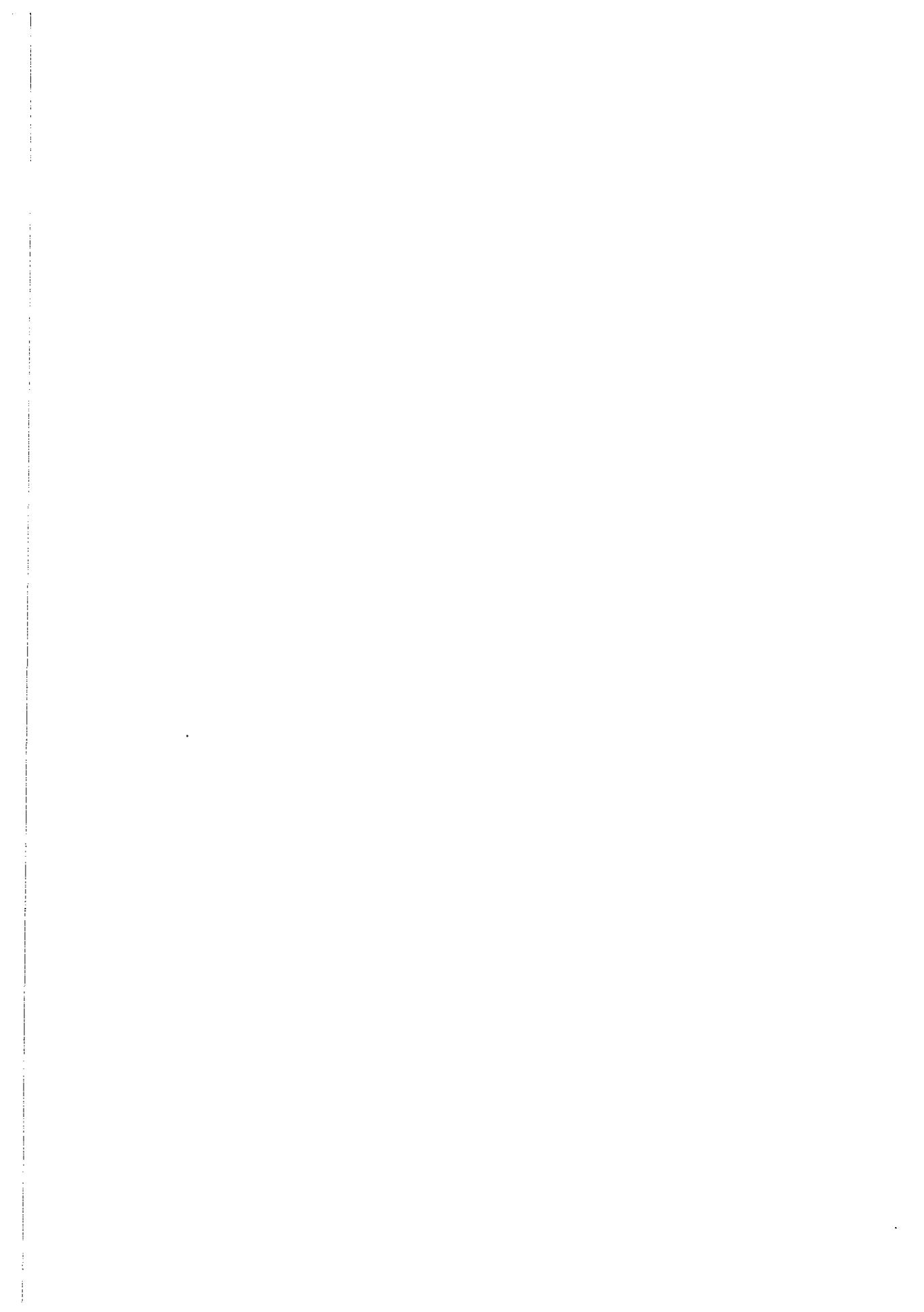
2 家屋図
家屋図・土地・家財・新築・保存登記

C 融 資

3 融資
融資・計算書・年賦償還・利息

D そ の 他

4 そ の 他
講・献金 領収書



増井家文書目録

商 売

借入金

一札〔借用銀〕	河内屋久兵衛	枡屋利兵衛宛	一通	七
文久三〔年〕五月				
借用申金子之事	河内屋久兵衛	枡屋利兵衛宛	一通	六
元治元〔年〕一二月				
覚〔借用金〕	堺屋芳松	枡屋忠次郎宛	一通	五
二年正月				
預り申銀子之事	昆砂門丸要作良・丹後屋常治郎	一通	四	
郎	堀屋忠治郎宛			
慶應二年三月				
借用申銀子之事	大和屋佐兵衛	枡屋忠次郎宛	一通	三
慶應二年七月一〇日				
借用申金子之事	灰屋長兵衛	枡屋忠治郎宛	一通	二
明治四年九月				
借用申金子之事	中宮屋利兵衛	枡井	一通	一
明治五年一九日				
証〔借入金〕	吉村伊兵衛	増井忠次郎宛	明	一
治五年一〇月一九日				

○証〔借用金〕 郎兵衛他二名 増井忠次郎宛 明治七年五月三次日

借用申金子之事 井上伊助 増井忠次郎宛 明治七年二月二三日

借用申金子之事 借主、菊橋七郎右衛門・受人

岡田莊四郎 山口藤四郎宛 明治七年一二月二〇日

預り金証文之事 預り主、竹澤龜藏 山口藤四郎宛

明治八年一月一七日

借用申金子之事 市口茂兵衛 増井忠治郎宛

明治八年一月三一日

借用申金子之事 大林秀松 増井忠次郎宛

明治八年一月

借用申金子之事 大山長八・島田留藏 増井忠

次郎宛

明治八年一月

借用申金子之事 山田長八・島田留藏 増井忠

次郎宛

明治八年一月

忠次郎宛 明治八年二月一日	借用申金子之事 小野忠兵衛・大林秀松 増井	一通	通	忠
藤田寅吉 増井忠治郎宛 明治八年三月三日	借用申金子之事 借用主、井上与三吉・同断、 兵衛	一通	通	通
借用申金子之事 借用主、木下平兵衛・井上太 三日	預り金証書之事 預り主、喜多治兵衛・証人、 同治郎兵衛 増井忠治郎宛 明治八年三月二	一通	通	通
預り申金子之事 預り主、喜多治兵衛・同、山 口藤四郎 増井忠次郎宛 明治八年三月二七日	預り申金子之事 預り主、山口藤四郎・同、喜 多治兵衛 増井忠次郎宛 明治八年四月一一日	一通	通	通
預り申金子之事 預り主、山内庄吉・同、小林 定次郎 山口藤四郎宛 明治八年四月二二日	預り申金子之事 預り主、小林定次郎・同、天 野源助 山口藤四郎宛 明治八年五月七日	一通	通	通
借用申金子之事 借用主、山本つな・大山庄之助 增井 忠次郎宛 明治八〔年〕五月一四日	借用申金子之事 借用主、喜多治兵衛 增井	一通	通	通
借用申金子之事 中井徳兵衛・池田彌兵衛 井忠治郎宛 明治八年五月	借用申金子之事 借用主、山口重兵衛 升屋忠 治郎宛 明治九年二月一九日	一通	通	通
借用申金子之事 借用主、吉田芳兵衛・証人、 神吉友七 山口藤四郎宛 明治八年五月	借用申金子之事 借用主、林良助 增井忠治郎宛 明治九年二月二二日	一通	通	通
借用申金子之事 借用主、鎌田庄七・同、田中 庄七 山口藤四郎宛 明治八年六月一一日	証〔借用金〕 明治九年三月二日	一通	通	通
借用申金子之事 借用主、山口重兵衛 林良助宛 明治九年六月六月	預り申金子之事 山口重兵衛 林良助宛 明治九年六月	一通	通	通

借用申金子之事	借主、橋本幸三郎・請人、小倉定七	松下重助	増井忠次郎宛	明治一〇年九月一〇日	一通	三
借用申金子之事	松下重助	増井忠次郎宛	明治一二年八月三〇日	一通	三	
借用申金子之事	小西長三郎・請人、	増井忠次郎宛	明治一二年九月三〇日	一通	三	
借用申金子之事	小西長三郎・請人、	増井忠次郎宛	明治一二年九月三〇日	一通	三	
証〔借用金〕	七里市之助	増井忠治郎宛	明治一三年六月一日	一通	三	
借用金証券	藤本嘉助	増井忠治郎宛	明治一三年六月三日	一通	三	
借用申金子之事	秋田仁兵衛他二名	増井忠治郎宛	明治一三年七月二八日	一通	三	
借用申金子之事	秋田仁兵衛他二名	増井忠治郎宛	明治一三年七月二八日	一通	三	
借用申金子証〔 ^正 〕	借用主、中村伊兵衛	増井忠治郎宛	明治一五年四月二九日	一通	三	
借用申金子之事	借用主、松岡庄七・引請人、	増井忠治郎宛	明治一五年四月二九日	一通	三	
借用申金子之事	北桃谷町三〇番地、南谷かう	増井忠治郎宛	明治一五年一二月三〇日	一通	三	
抵当物書入借用金証書	北桃谷町三〇番地、南谷かう	増井忠次郎宛	明治一六年六月一七日	一通	三	
借用申金子之事	山口コノ	増井忠次郎宛	明治一六年六月一七日	一通	三	
借用金確証	松尾善吉	増井忠次郎宛	明治一六年六月	一通	三	
借用申金子之事	増井利兵衛	増井忠次郎宛	明治一九年一月四日	一通	三	
借用申金子之事	刀屋半兵衛	増井忠次郎宛	明治一九年一月四日	一通	三	
預り申金子之事	刀屋半兵衛	増井忠次郎宛	明治一九年一月晦日	一通	三	
借用申金子之事	今堀利兵衛	増井忠次郎宛	明治一九年一月四日	一通	三	

借用金確証	筒井作造	増井忠治郎宛	明治一七年二月	一通	三
借用申金子之事	紀ノ安治郎	増井忠治郎宛	明治一七年三月	一通	三
借用金確証	正村清次郎	増井忠治郎宛	明治一七年五月一三日	一通	三
借用申金子証書	岸嘉兵衛	増井忠次郎宛	明治一七年六月	一通	三
借用之証	借主、尾前彌兵衛	増井忠次郎宛	明治一七年一二月一〇日	一通	三
証〔借入金〕	山本惣平	増井忠治郎	宛明治一九年六月二十五日	一通	三
証〔借入金〕	森原清吉	増井忠治郎宛	明治二六年八月二十五日	一通	三
借用金確証	古谷忠二郎	増井忠次郎宛	明治二六年八月二十五日	一通	三
確証〔借入金〕	古谷忠二郎	増井忠次郎宛	明治三一年一月一四日	一通	三
金子借用証〔 ^正 〕	岡村庫造	増井忠次郎宛	明治三四年一月二十四日	一通	三
金子借用証〔 ^正 〕	増井利兵衛	増井忠次郎宛	卯五月七日	一通	三
預り申金子之事	刀屋半兵衛	増井忠次郎宛	卯未一月晦日	一通	三
借用申金子之事	刀屋半兵衛	増井忠次郎宛	卯未一月晦日	一通	三
借用申金子之事	升忠宛	申一〇月七日	一通	三	
借用証	今堀利兵衛	増井忠次郎宛	明治一六年九月一四日	一通	三

借用申金子之事	瓦屋町壱番了、三宅傳三郎	一通	三
山口重兵衛宛	西七月一七日		
金子借用正預り書之事	中村伊兵衛 増井忠兵	一通	毛
衛宛 六月二九日			
月賦借用証書之事			
月賦借用証書之事	かり主、松村安治郎・請人	一通	元
豊傳文平 増井忠治郎宛	明治七年五月		
月賦借用証書之事	借用主、小野源助・請人、	一通	元
楠藤吉 増井忠次郎宛	明治七年六月		
月賦借用証書之事	山田正吉・稻本茂兵衛 質	一通	元
定七宛 明治七年七月			
月賦借用証書之事	借用主、田中甚七・請人、	一通	元
河内伊助 増井忠治郎宛	明治七年七月		
月賦借用証書之事	借主、大山武・証人、松井	一通	元
僚兵衛 質定七宛	明治七年八月		
月賦借用証書之事	質定七・善川善四郎 増井	一通	毛
忠治郎宛 明治七年八月			
月賦借用証書之事	平岡希舞・証人、岡本熊治	一通	元
郎 質定七宛 明治七年九月			
月賦借用証書之事	雲本寅三郎・福井半兵衛	一通	元
賀定七宛 明治七年一月			
月賦借用証書之事	福田忠治郎・請人、別所作	一通	元
兵衛 質定七宛 明治七年一二月			
月賦借用証書之事	松井栄蔵・角谷音吉 質定	一通	元
七宛 明治八年一月			
月賦借用証書之事			
坂本清兵衛宛 明治八年八月八日			
月賦証り渡之事	質定七 树井忠次郎・	一冊	三
月賦証券 一名 増井忠治郎宛	明次九年四月三日	一通	三
右衛門 増井忠次郎宛	明治一年一一月一五日	一通	元
月賦金借用証	正村清次郎 増井忠次郎宛	一通	毛
差入申一札之事			
差入申一札之事	拂屋忠治郎 本家拂屋利兵衛	一通	元
宛 元治二〔年〕三月二五日			
差入申置候一札之事	升屋忠次郎 本家、拂屋	一通	元
兵衛 宛 元治二〔年〕三月二六日			
差入申一札之事	拂屋忠治郎 本家、拂屋利兵	一通	元
宛 元治二〔年〕三月二六日			
差入申一札之事	山下犀次郎 明治九年一月五日	一通	毛

				商 売
差入一札証	小西安兵衛・妻すへ 増井忠次郎	一通	八	
宛明治一二年六月二十四日				
差入一札証 岡本熊治郎 増井忠次郎宛 明治	一通	三		
四年七月一〇日				
				古物商營業願 増井忠次郎 大阪府南警察署長 警部山下嘉太郎宛 明治三十一年三月二二日
				一綴 五
				壳付証文
質 物				
諸道具質物証文事 質置主、江戸屋松之助・諸 人、綿屋與三吉他一名 桦屋忠次郎宛 明治五 年二月	一通	三		
譲り証書				
譲り証書之事 譲り主、加藤恒祐 喜多治兵衛 宛明治八年一月七日	一通	三		
譲り証書 増井忠次郎 安東求一宛 明治九年 五月十四日	一通	四		
譲り渡し証 喜多治兵衛 増井忠次郎宛 三月 一九日	一通	四		
証書紛失				
証〔預り証書紛失之件〕 浦芳松 増井忠次郎 宛明治二八年二月二〇日	一通	四		
貸 付				
証〔貸付金〕 池田佐七 増井忠二郎宛 [明 治一二年一月一一日]	一通	三		
訴 状				
貸金催促之訴状 原告人増井忠次郎 大阪裁判 所長 清置五等判事宛 明治八年九月一〇日	一冊	一		
				日引替書覚 鎌谷二丁目 生駒町宛 卯五月二二 日引替書覚 鎌谷二丁目 生駒町宛 卯五月二二
				一通 一通 八
				壳付証文
				古物商營業願 増井忠次郎 大阪府南警察署長 警部山下嘉太郎宛 明治三十一年三月二二日
				一綴 五
				家 屋 図
御居宅并御借家略図 御居宅并御借家略図 〔増井忠次郎家見取図〕				
				家 屋 図
土 地				
明細書				
家 財				
一札〔道具帳〕 桦屋忠次郎 本家、桜屋利兵 宛元治二年三月	一冊	一		
				一綴 一
一枚 枚 枚 枚	一綴	九	八	
				一綴 一

新築

土蔵移転及び新築費 増井忠次郎 明治四三年
八月

保存登記

土地建物所有権保存登記申請書 申請人、増井忠
次郎 大阪区裁判所今宮出張所 明治三四年一
二月二十四日

土地建物第二番抵当権設定証書 大阪区裁判所
今宮出張所 山名タネ宛 大正八年八月四日

一冊 一

利足約定書之事
藤四郎宛 明治八年四月二一日

山内庄吉・小林定次郎 山口

一通 一

大正七年十一月分払込利息金御入金 株式会社

一通 一

利子金受取通 山名タネ 増井忠次郎宛 大正

一通 一

融資

融資

融資

〔融資の件〕 株式会社大阪農工銀行 増井忠
次郎宛 大正七年一一月一日

計算書

計算書 株式会社大阪農工銀行 増井忠次郎宛
大正七年一一月二九日

年賦償還

年賦償還 大正七年一一月分年賦償還金御入金 株式会社
大正七年一月五日

大正七年十一月分年賦償還金御入金 株式会社
大正七年一月五日

大正七年十一月分年賦償還金御入金 株式会社
大正七年一月五日

一通 三
一通 三
一通 三

その他

その他

講

頬之母子金受取通 会主
次郎宛 明治二八年六月

保井彌三郎 増井忠
一通 三

頬之母子金受取通 講元、保井彌三郎 増井忠
次郎宛 明治三〇年七月

一通 三

金 献

丑覚〔献金〕 升屋忠次郎 庄屋、与兵衛宛 乙

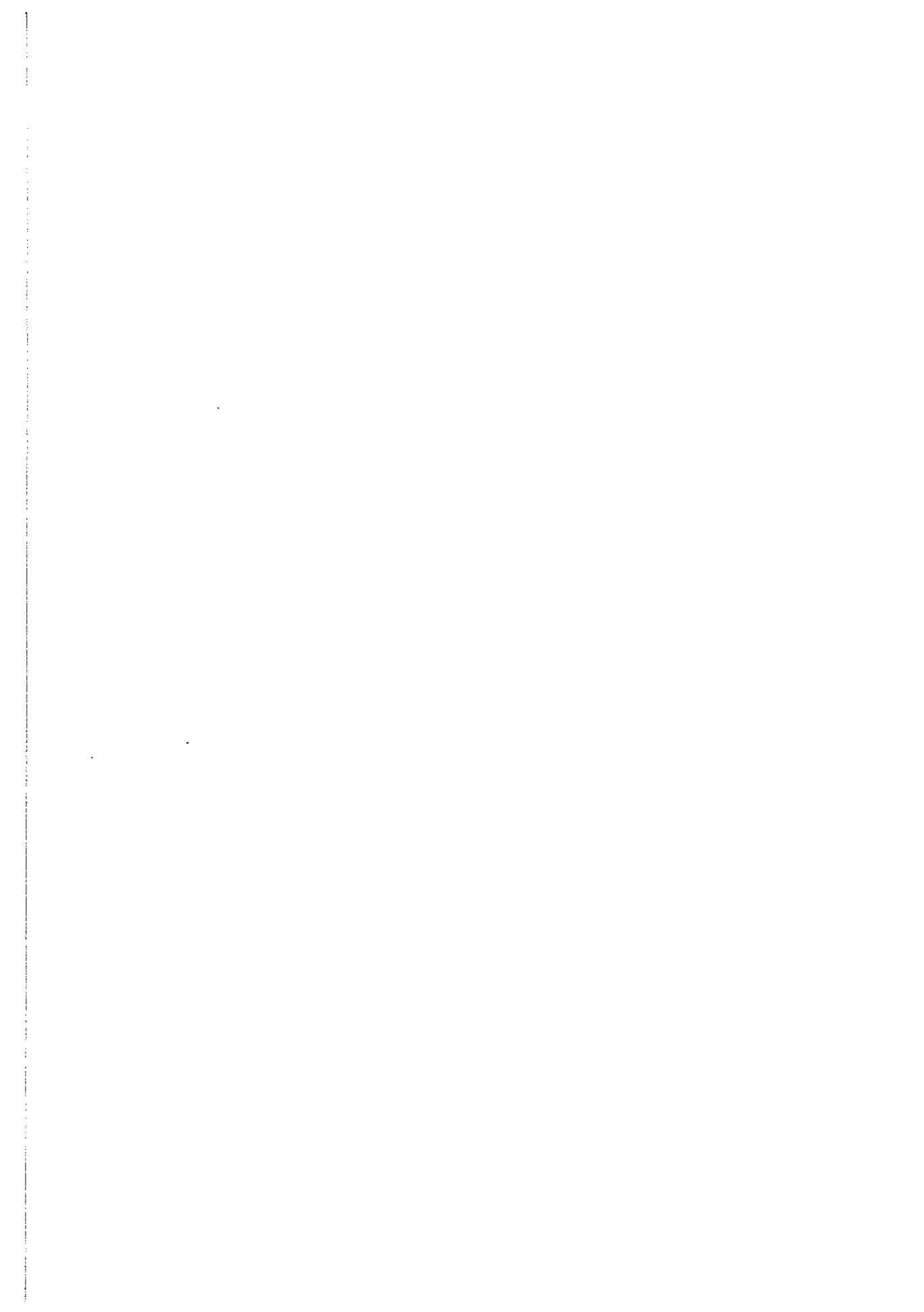
一通 三

領收書

仮記〔請取代金支払〕 仲鹿藏 増井宛一二月
九日

一通 三

吉野屋文書目録



分類項目表

A 商 壳

1 営業	二七
2 資產	二七
3 帳簿	二八
4 商業用具	二九
5 貸付	三〇
6 賃	三一
7 借入	三一
8 裁判	三二
9 家法	三三
10 家法・通・養子	三四

B 家法・分家

10 冠婚葬祭	一
11 交際	二
12 教養	三
13 分家	三
14 経・道中記・手紙・縁起・宗教	四
15 分家・訛・営業種目	五



吉野屋文書目録

商 売

營業

漆

漆賣帳 吉野善兵衛 慶應元年一二月～明治一
二年一二月

琉球朱家具控 六代目谷善兵衛 明治二年六月

漆控 谷善兵衛 明治三年五月

漆代金渡帳 吉野善兵衛 明治六年六月一日

漆荷物算用 吉野屋見勢 文久二年五月

漆荷造算用 明治六年九月

漆代金請取之簿 齋藤嘉兵衛 吉野善兵衛 明
治一七年七月～同二〇年五月

漆代金請取通 水田いま 吉野善兵衛宛 明治
一八年一月～同二〇年三月

漆代金請取之通 有限責任大阪漆商社 吉野善
兵衛宛 明治二一年一月一四日～同年一二月二
○日

漆代金請取之通 大阪漆商社 吉野善兵衛宛
明治二二年一月一日～同年一月三〇日

漆代金請取之通 吉野善兵衛宛
明治二二年一月一日～同年一月三〇日

一冊 六

有物控 「吉野」 文政七年八月

一冊 畏

漆代金請取通 水田與右衛門 吉野善兵衛宛
明治三〇年一月～一一月

漆代金請取之通 齋藤嘉兵衛 吉野善兵衛宛
明治三〇年一月～一二月

〔漆店分積立金控〕 吉野 明治三八年一月～

〔元附間屋五步引〕 吉野

漆元附控 多荷善兵衛 明治元年九月

漆元附控 吉野 明治二〇〇年一〇月一五日

元附控 吉野

一冊 畏

有物飛加惠	〔吉野〕	文政八年正月	一冊	哭
紀州方大宝恵帳	谷氏	天保二〔年〕二月二十五日	一冊	疋
土地			一冊	疋
一札〔屋敷壳却〕	布屋やさ・吉文字屋善右衛門行司中・五人組中宛	文化六年一二月	一通	面
永代壳渡申家屋舗之事	布屋やさ・五人組・和泉屋善右衛門他四名	文化六年一二月	一通	面
永代壳渡申家屋敷之事	深江屋伊兵衛・五人組河内屋久右衛門他六名	文化七年九月	一通	面
永代壳渡申証文之事	和泉屋善右衛門・五人組鎌屋彦兵衛他五名	文化七年九月	一通	面
永代壳渡申証文之事	和泉屋善右衛門・五人組象牙屋喜兵衛他四名	文化九年一月	一通	面
一札〔地面取替〕	津国屋吉兵衛・吉野屋善兵衛宛	文政五年二月	一通	面
家屋舗壳券状之事	家屋敷壳主・伊勢屋七之助	天保九年九月	一通	面
増金受取確証	壳渡主・吉野久兵衛・保証人・堀口弥兵衛	吉野善兵衛・実父・吉野善右衛門	一通	面
〔宅地建物図〕	吉野善兵衛宛	明治二一年五月二日	一通	面
、吉野善兵衛宛	壳渡主・吉野久兵衛	買受主	一通	面
帳簿			一冊	面
普請諸入用控			一冊	面
建築			一冊	面
分宅建築諸材料買入帳	吉野建築部	大正一一	一冊	面
年三月(同二年二月)			一冊	面
普請			一冊	面
帳簿			一冊	面
大宝恵	谷善兵衛	慶応四年正月	一冊	面
大宝恵	吉野	明治二三年一月	一冊	面
利金勘定控	吉野	明治二四年一月	一冊	面
二号公債証株券日家恵	吉野	明治二四年八月	一冊	面

当座預り金通帳 兵衛宛 明治二五年一月～一二月	第一冊	三〇	〔荷請帳〕 吉野善兵衛 明治三三年九月～一	第一冊	六〇
当座預り金通帳 九年一月～九月	第一冊	三〇	〔荷請帳〕 吉野善兵衛 二月二六日～四月一	一点	一〇
有物諸品控 吉野 明治二七年	一冊	一〇	株券持控簿	一冊	一〇
三号貯蓄金預控 吉野 明治二九年一月	一冊	一〇	株券持控簿 吉野 明治四〇年一月	一冊	一〇
大宝恵 〔吉野〕 明治二九年五月	一冊	三〇	大宝恵 吉野善兵衛 大正五年	一冊	一〇
当座預金通帳 兵衛宛 明治二九年八月	一冊	三〇	店 卸	一冊	一〇
財産目録簿 吉野善兵衛 明治三〇年一月	一冊	三〇	たなをろし 谷氏 文政二年正月	一冊	一〇
銀行有金控 吉野 明治三三年一月	一冊	三〇	たなをろし 谷氏 文政三年正月	一冊	一〇
登り金 明治三四年～明治三九年	一冊	三〇	たなをろし 谷氏 文政四年正月	一冊	一〇
大宝恵 吉野 明治三四年	一冊	三〇	たなをろし 谷氏 文政五年正月	一冊	一〇
大勘定仮控 吉野 明治三四年一月四日	一冊	三〇	たなをろし 谷氏 文政八年正月	一冊	一〇
仮事□ 吉野 明治三六年五月	一冊	三〇	たなをろし 谷氏 文政八年正月	一冊	一〇
債権當籤金及嘉三郎持利足貯蓄預出入控 金庫部 明治四〇年一月	一冊	一〇	受 取 書	一冊	一〇
債権番号控 吉野 明治四一年五月	一冊	三〇	覚〔請取証〕 深江屋伊兵衛 吉野屋善兵衛宛 文化七年九月	一通	三〇
積立金控簿 吉野 明治四三年一月	一冊	三〇	覚〔土蔵壳却請取証〕 和泉屋善左衛門 吉野 屋善兵衛宛 文化七年九月	一通	三〇
証〔算用〕 三月～九月	一冊	三〇	覚〔家屋敷壳却請取証〕 和泉屋善左衛門 吉 野屋善兵衛宛	一通	三〇
荷 請 帳	一冊	五			
〔荷請帳〕 吉野善兵衛 明治二九年一月～一	一冊	一〇			
二月					

税

未納地租金年賦延納証書写 吉野善兵衛

橋本又兵衛 大阪府知事 建野郷三宛 明治
一七年一二月一二日

一綴 三

所得税・營業税届書控 吉野善兵衛 明治三五
年一月

一冊 三

金銀出入簿 吉野 明治三五年一月
金銀出入簿 吉野 明治四五年一月

一冊 三

計算簿 吉野善兵衛 大正一二年一月一〇日
大正二三年一二月三一日

一冊 三

壳高控 吉野 明治一九年一月
注文帳商内金高集控 「吉野」多荷 慶応三年
正月 ノ明治一〇年

一冊 三

その他

割印帳 吉野善兵衛 明治三五年
仮勘定札買 未正月二〇日

一冊 三

一号大宝恵 吉野 明治三一年一月
利 息

一冊 三

日家恵 吉野 明治二〇年一月

一冊 三

日家恵 吉野 明治二二年一月

一冊 三

貸附利金勘定控 吉野 明治二五年一月

一冊 三

日家恵 吉野 明治二七年一月

一冊 三

日家恵 吉野 明治三一年一月

一冊 三

利金請取通 吉野善兵衛 今井安治郎宛 明治
三一年二月九月

一冊 三

日家恵 吉野 明治三三年一月

一冊 三

利足入金帳 吉野 明治三五年一月

一冊 三

証文挟

証文挟 明治元年九月

一冊 三

證文帶紙挟 明治二七年八月

一冊 三

貸付

貸付 第老番取替帳 谷善兵衛 明治元年ノ明治
三年

一冊 七

壹号貸附清算日家榮 吉野 明治二九年一月
貸附日家恵 吉野 明治三五年一月

一冊 七

漆店貸附

一冊 七

利 息

一冊 七

日家恵 吉野 明治二〇年一月

一冊 七

日家恵 吉野 明治二二年一月

一冊 七

日家恵 吉野 明治二七年一月

一冊 七

日家恵 吉野 明治二五年一月

一冊 七

日家恵 吉野 明治二七年一月

一冊 七

日家恵 吉野 明治三一年一月

一冊 七

日家恵 吉野 明治三三年一月

一冊 七

利金請取通 吉野善兵衛 今井安治郎宛 明治
三一年二月九月

一冊 七

日家恵 吉野 明治三四年一月

一冊 七

利足入金帳 吉野 明治三五年一月

一冊 七

商業用具

証文挟 明治元年九月

一冊 三

證文帶紙挟 明治二七年八月

一冊 三

利足入金帳 吉野 明治三五年一月

一冊 三

通知書

通知書 吉野善兵衛 村井久太郎・村井ヤス宛
明治三一年九月(同年一月)

一綴 二

覚〔利足請取証〕 象牙屋宗兵衛 吉野屋善兵 一通 二三・六

二三・六

質

家質

兵家屋舗上端証文之事 和泉屋善右衛門・硯屋次
吉野屋善兵衛・銚屋幸助 文化七年九月

一通 三

六日 覚〔請取証〕 天満屋與藏 吉野屋宛 已七月

一通 二三・四

衛宛 已八月三日 覚〔利足請取証〕 象牙屋宗兵衛 吉野屋善兵 一通 二三・五

二三・五

家質証文之事 置主、吉野屋善七・五人組、銚
屋幸助他四名 升屋傳兵衛宛 文化八年三月
利銀請負一札之事 請負人、吉野屋善兵衛・家
質置主、吉野屋茂兵 阿波や貴右衛門宛 弘化
二年八月

一通 三
一通 三
一通 三
一通 三

四日 覚〔会積金請取証〕 與藏 吉野宛 申三月一
衛宛 申三月一四日 覚〔利足請取証〕 象牙屋惣兵衛 吉野屋善兵 一通 二三・二

一通 二三・二

〔午七月より申二月迄二十ヶ月分未受取〕

一通 二三・一

質

家質利銀請負証文之事 象牙屋松助宛 慶應元
年閏五月 牙屋松助宛 置主、吉野屋善兵衛他七名 象
牙屋松助宛 慶應元年閏五月

一通 三
一通 三
一通 三

質入証 質置主、森本太兵衛 受人、吉野善兵
衛宛 明治八年八月一二日 質仲間定法書 南組質仲間
讓り渡し

一通 三
一冊 三
一冊 三

〔家質〕 吉野善兵衛 明治五年正月(同一)
年一〇月 家質証文之事 買主、吉野屋善兵衛・年寄、錢
屋安兵衛他八名 象牙屋宗兵衛宛 安政二年六月

一通 三
一通 三

為取替一札之事 吉野屋善左衛門・吉野屋茂兵
衛他一名 伊勢屋七之助宛 天保九年一二月

一通 三

借入

借用

一札〔家質にて銀子借用〕 家質置主、吉野屋
善兵衛 象牙屋宗兵衛宛 弘化二年八月

一通 三
一通 三

預り銀子之事 三木屋庄兵衛・三木屋与兵衛他
二名 日野屋要助宛 天保一五年二月

一通 三

家質証文之事 家質置主、吉野屋善兵衛他
牙屋宗兵衛宛 弘化二年八月

一通 三
一通 三

預り申銀子之事 吉野屋善兵衛・吉野屋茂兵衛 他一名 綿屋庄兵衛宛 弘化二年四月	一通 三
預り銀連印証文之事 正覚寺村・五兵衛・住吉 村、文右衛門他二名 別所村、音五郎宛 弘化 三年正月	一通 三
弘化四年賦証文之事 吉野屋善兵衛 桂屋平兵衛宛 弘化四年三月	一通 三
年賦証文之事 吉野屋善兵衛・吉野屋茂兵衛 綿屋庄兵衛宛 弘化四年一二月	一通 三
年賦証文之事 吉野屋善兵衛・吉野屋茂兵衛 黒川屋清三郎宛 嘉永四年正月	一通 三
借用申金子之事 吉野屋善兵衛 但馬屋儀兵衛 宛 嘉永四年二月	一通 三
年賦預申銀子之事 吉野屋善兵衛 藤屋利兵衛 宛 嘉永四年六月	一通 三
一札(日野屋要助殿融通不都合の件) 三木屋 庄兵衛・三木屋庄七・吉野屋善兵衛宛 嘉永四 年六月	一通 三
預り申金子之事 三木屋庄兵衛・同庄七・吉野 屋善兵衛宛 嘉永四年七月	一通 三
借用申銀子之事 三木屋庄兵衛・同与兵衛他二 名 日野屋要助宛 嘉永四年七月	一通 三
年賦預り申銀子之事 吉野屋善兵衛 藤屋嘉兵 衛宛 嘉永五年正月	一通 三
年賦証文之事 吉野屋茂兵衛・同善兵衛 丸屋 とら宛 嘉永六年正月	一通 三
年賦証文之事 吉野屋茂兵衛・吉野屋善治郎 升屋傳兵衛宛 吉野屋茂兵衛・吉野屋善治郎 嘉永七年五月	一通 三

預り申銀子之事 銀預り主、吉野屋善兵衛・請 負人、吉野屋茂兵衛 針屋つせ宛 嘉永七年六 月	一通 三
預り申金子之事 吉野屋茂兵衛・同善次郎 吉 野太兵衛宛 安政三年一二月	一通 三
年賦銀請取通 丸屋吉兵衛 吉野屋善兵衛宛 文久二年二月	一通 三
約定 善兵衛 明治六年七月一五日	一通 三
〔吉野太兵衛差入一札〕 証人、吉野善兵衛 岡崎栄治郎宛 明治八年八月	一通 三
記〔太兵衛借用之件〕 証人、吉野善兵衛 岡 崎栄治郎宛 明治八年八月	一通 三
預り金確証 吉野久兵衛 吉野善兵衛宛 明治 二四年三月一五日	一通 三
預り金確証 吉野善兵衛 吉野久兵衛宛 明治 二四年三月一五日	一通 三
契約証 借用主、三谷喜三右衛門 吉野善兵衛 宛 明治三年九月一四日	一綴 三
契約証 借主、高田太右衛門 吉野善兵衛宛 明治三年九月一四日	一綴 三
契約証 借主、瀬原捨松 吉野善兵衛宛 明治 三年九月一四日	一綴 三
契約証 借主、児嶋孝兵衛 吉野善兵衛宛 明 治三年九月一四日	一綴 三

契約証	借主、足立清吉	吉野善兵衛宛	明治	一綴	壹
三一年九月一四日	大嶋清三郎	吉野善兵衛宛	明	一綴	吳
契約証	借主、大嶋清三郎	吉野善兵衛宛	明	一綴	壹
治三一年九月一四日	石田卯八郎	吉野善兵衛宛	明	一綴	吳
契約証	負債主、石田卯八郎	吉野善兵衛宛	明	一綴	壹
明治三一年九月一四日				一綴	三
契約証	借主、山村福松	吉野善兵衛宛	明治	一綴	三
三一年九月一四日	吉野善兵衛宛	明治	一綴	三	丸
契約証	借主、山岸菊松	吉野善兵衛宛	明治	一綴	三
三一年九月一四日	吉野善兵衛宛	明治	一綴	三	三
契約証	借主、田原利右衛門	吉野善兵衛宛	明治	一綴	三
明治三一年九月一四日				一綴	三
契約証	負債主、竹中秀四郎	吉野善兵衛宛	明	一綴	三
明治三一年九月一七日				一綴	三
契約証	借用主、齋藤寅吉	吉野善兵衛宛	明	一綴	三
治三一年九月二二日				一綴	三
契約証	借主、久代權七	吉野善兵衛宛	明治	一綴	三
三一年九月二二日				一綴	三
契約証	負債主、田中勇助	吉野善兵衛宛	明	一綴	三
治三一年九月二二日				一綴	三
契約証	借用主、村井久太郎他四名	吉野善兵衛宛	明	一綴	三
宛明治三一年九月				一綴	三
契約証	借主、福井弥助	吉野善兵衛宛	明治	一綴	三
三一年一一月八日				一綴	三
委任状	今北真三郎	吉野善兵衛宛	明治三一	一通	元

裁 判

裁判言渡書	大阪始審裁判所	原告、塙田伊之助・被告、香川敬一宛	一冊	通	金員借用証
賠償本	大阪区裁判所、辻徳・村井久太郎母、村井ヤス他二名	大阪区裁判於島之内届所宛	明治三一年八月	一冊	明治三年四月三〇日
契約証	負債主、村井久太郎他一名	吉野善兵衛宛	明治三一年	一綴	月賦金請取通
委任状	村井ヤス	吉野善兵衛宛	明治三一年	一綴	本家 借用主、若槻喜一郎宛
契約証	賠償本	負債主、村井久太郎・債主、吉野善兵衛他二名	大阪区裁判於島之内届所宛	明治三一年	一冊

地所建家及造作家附物公壳御届 公壳落札人、
吉野善兵衛 戸長 橋本又兵衛宛 明治一七年
一月一二日

一通 三

〔東区備後町二十九番地建物圖〕 建物公壳落
札人、吉野善兵衛 戸長 橋本又兵衛宛 明治一七年
一月一二日

一通 三

家附物点数帳 書入主、松本壽・受入、五十川
長兵衛 吉野善兵衛宛 明治一八年七月二二日

一冊 三

家附属品点数帳 持主、松本壽 吉野善兵衛宛
明治一九年二月二三日

一綴 五

保証書写 保証人、宇野建七・保証人、小畠宇
崩 小柴景起宛 明治二〇年四月二九日

一通 三

為取換契約証 契約主、吉野善兵衛・後見人、
塙田伊之助 貝枊市兵衛宛 明治二〇年五月六
〇年五月六日

一通 三

地所建物壳渡確証写 壳渡主、吉野善兵衛・後
見人、塙田伊之助 貝枊市兵衛宛 明治二〇年
五六日

一綴 五

未納地租金年賦延納之分一時上納付上申
野善兵衛 大阪府知事、建野郷三宛 明治二〇
年五月

一通 三

登記

委任状写帳 吉野善右衛門 明治一七年四月

一冊 八

土地抵当権消滅一付登記申請書 抵当権者、吉
野善兵衛・抵当権設定者、福井満助 大阪区才
判所宛 明治三二年八月一〇日

一綴 三

家法

家法

記〔元手金請取の件〕 兄、善兵衛 久兵衛
明治八年五月

一冊 三

讓金之一札 本家兄貴様 明治一四年一月
讓一札 明治一四

一通 三

分家讓請一札 吉野利兵衛 御親父宛 明治一
五年三月一五日

一通 三

形見讓請確証 分宅、久兵衛 本家、兄貴宛
明治一六年九月

一通 三

本家永続定

通

〔平井小橋屋呉服店通〕 平井利兵衛 明治三
一年一月

一冊 三

〔吳服太物通〕 酒井和吉 明治三一年一月
六月

一冊 三

〔吳服太物通〕 塙田伊之助 明治三一年一月
八月

一冊 三

家法・分家

吳服太物通 白井久壽之助 吉野御氏宛 明治
三二年六月一七月二

〔吳服太物通〕 塩田伊之助 明治三四年一月
〔二月〕
一冊 義

〔太物商通〕 すがわや 明治三五年一月

一冊 三至
一冊 三至

石灰薬之通 はいや喜六 吉野宛 明治三五年
一月

一冊 三四
一冊 三四

〔通〕 白井久壽之助 明治三五年一月一九月二

一冊 三至
一冊 三至

〔通〕 谷野竹蔵 明治三五年一月一一二月二

一冊 三四
一冊 三四

〔吳服太物通〕 いしかみ 明治三六年一月

一冊 三至
一冊 三至

〔通〕 阿部萬治郎 明治三六年一月一〇月二

一冊 三至
一冊 三至

吳服太物通 白井久壽之助 吉野御氏宛 明治
三六年七月一九月二

一冊 三至
一冊 三至

〔廢物通〕 藤澤商店 明治三六年一月一二

一冊 三至
一冊 三至

〔埜木商店通〕 城木龜次郎 明治三六年一月
一月一二月二

一冊 三至
一冊 三至

〔平井小橋屋吳服店通〕 平井利兵衛 明治
養子

一冊 三至
一冊 三至

養子証文之事 能勢郡稻地村、兄、石中利右衛
門・弟、利助改名・善三郎 吉の屋善兵衛・右
茂兵衛 宛
嘉永五年九月

一冊 三至
一冊 三至

冠婚葬祭

仏事

仁嘗義禪定門 文政七「年」七月一〇日

一綴 三〇

香嘗貞薰智構禪定尼葬式 安政五「年」八月二
九日

一冊 三〇

礼嘗智禪貞信禪定尼葬式 安政五「年」一〇月
二八日

一冊 三〇

香嘗貞薰智構禪定尼葬式控 安政六年七月

一冊 三〇

大嘗乘頓宗圓禪定門葬式控 明治七年一二月三
日

一冊 三〇

大嘗乘頓宗圓禪定門遺物控 明治八年四月

一冊 三〇

信嘗芳香香智禮禪定尼遺物差送り物控 明治一三年一〇月
一日

一冊 三〇

信嘗芳香香智禮禪定尼遺物差送り物控 明治一三年一〇月
一年一月

一冊 三〇

芳嘗信含智懿禪定尼 明治一四年七月二六日

一冊 三〇

超心寺月掛預り金控 吉野 明治二〇年七月一
五日

一冊 三〇

明禪院辨嘗智山貞信禪定尼 明治二七年七月一
一日

一冊 三〇

養子証文之事 能勢郡・稻地村、兄、石中利右
衛門・弟、利助改名・善三郎 吉の屋善兵衛・右
茂兵衛 宛
嘉永五年九月

一冊 三〇

法事

法事

婚礼

おつせ嫁入諸事覚日記 文政六「年」九月

別家中婚礼控 文政九年九月

おりう娘入嫁諸事覚日記 三木屋庄兵衛 天保二「年」九月

祝義錄 天保一二年四月

祝義錄 天保一二年四月

御祝儀 谷茂兵衛 谷禅兵衛宛 天保一三年二月

善三郎入聟諸事覚日記 嘉永五年九月

すえ女入嫁婚礼諸入用控帳 豊後屋 久兵衛宛
明治二年正月

別家衆

諸入用并買物控

寿 柳屋清兵衛宛

控〔御祝儀〕 大和屋善兵衛

目録 三木屋庄兵衛宛

親類書

交際

交際

交際

名前替出銀控帳 吉野屋善兵衛 文政七年閏八月

名前替出銀控帳 吉野屋茂兵衛 文政七年閏八月

名前替出銀控帳 吉野屋茂兵衛 文政七年閏八月

名前替出銀控帳 吉野屋茂兵衛 文政七年閏八月

名前替出銀控帳 吉野屋茂兵衛 文政七年閏八月

親類書

親類書

親類書

親類書

親類書

伊勢參宮道中控 吉野屋善兵衛 文久二年三月

教養

経

いんくわきやう 和さん よしのやおうの宛

伊勢參宮道中控 吉野屋善兵衛 文久二年三月

手紙

手紙

手紙 大年半老舗 吉野善兵衛宛 昭和二年七月二日

手紙

縁起

大蛇御済度縁起 積圓調 天保三年六月

一卷 卍

一札〔誤り一札〕 吉野利兵衛 御本家宛 明治二年一月十九日

一通 亾

一通 亾

宗教

当麻山僧聖阿誌 よしのや 文化一三〔年〕七月

一卷 亾

証〔利兵衛仲裁の伴〕 吉野利兵衛 速見佐助・磯村市兵衛他二名宛 明治二二年一月十九日

一通 亾

一通 亾

超心寺月掛金集帳 吉野善兵衛 明治一七年七月

一冊 三三

一通 亾

分家

一札〔分家渡し金〕 久兵衛 本家兄宛 明治一二年一月

一通 二五二

定〔商法完捌品規則〕 本家 新宅、利兵衛・久兵衛宛 明治二一年一一月一二日
口上〔商法種目の件〕 立会人、速見佐助・磯村市兵衛他五名宛 明治二二年一一月十九日
別紙定書説明書 本家 利兵衛分宅、久兵衛他二名宛 明治二二年一月

一通 一通 一通 一通

一通 一通 一通 一通

預り金確証 本家、善兵衛 分宅、久兵衛宛 明治一五年一月

一通 二五二

証〔請取証〕 分宅、久兵衛 本家宛 明治一五年一二月三一日
商元基手金譲確証 本家、善兵衛 分家、久兵衛宛 明治一五年一月

一通 一通 一通 一通

一通 一通 一通 一通

預り金確証 本家、善兵衛 分宅、久兵衛宛 明治一五年八月

一通 二五二

形見譲金請証 本家兄貴 分宅、久兵衛宛 明治一六年八月
同、すえ宛 明治一六年九月

一通 二五二

一通 一通 一通 一通

預り金確証 吉野善兵衛 吉野久兵衛宛 明治二四年三月一五日

一通 二五二

形見分譲確証 本家、善右衛門 分家、久兵衛

一通 二五二

一通 一通 一通 一通

詫



京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書



分類項目表

A 支配

1 支配 番
支配・離形・訴訟

B 商売

2 革革 番
革筆 番

3 筆 番
筆の注文・勝守筆・筆の納品・筆の受取・筆名前・

4 筆毛 番
筆毛師・筆毛集所・筆毛・筆毛撰・筆毛品・筆

5 筆墨問屋 番
筆墨問屋

6 帳簿 番
帳簿

7 内国勧業博覧会 番
内国勧業博覧会

C 金融

8 貸借 番
借入金・引請証文・添証文之事・添証文一札之事・
質入・譲り・講・受領証・勘定書・手形・両替

D 勝守陸奥

9 教養 番
教養・宗教・心学・和歌・習字・儒教

10 町 番
水帳・町

11 交際 番
書状・買物・台の製作・勘定書・賄



京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書

支配	支配	支配	支配	支配	支配	支配	支配	支配	支配
「御触書」 〔文化九年三月〕	「御請書」 五十嵐徳三郎・前田喜助他一名 浜岡 御役人中宛 文化一一年一〇月二十五日	玉牒 正三位式部大輔菅原長親 文政元年一二月	上京御朱印願書 上下京連印 御宛 文政元年一二月	乍恐奉願上候口上書〔青銅一貫文獻上〕 御筆 細工人、勝守陸奥 御奉行宛 文政二三年一二月	乍恐奉願上候口上書 勝守 御奉行宛	乍恐奉願上候口上書 勝守 御奉行宛	乍恐奉願上候口上書 勝守 御奉行宛	乍恐奉願上候口上書 勝守 御奉行宛	乍恐奉願上候口上所 御宛
一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
六	六	五	五	四	四	三	三	三	三
兵衛口上〔西地方御役所へ出頭命令〕 西御役所宛 寅二〇月二一日	乍恐奉願上候口上書〔筆の取次所の取締〕 御用御筆司御奉行宛 八月一九日	琉球人名前帳 勝守陸奥	琉球人御付御名前帳 勝守陸奥	日光御神忌付調進浜岡道泉子御贈径ノ御箱并御中宮図書	八月十八日お地方御役所被仰渡之覚	「御役所出勤に付き問答」	乍恐奉願口上覚	乍恐奉願口上書〔商売の件は手代に申付候〕 御筆師勝守陸奥 西御奉行宛	〔奉行所宛書簡下書〕 御奉行宛
近江屋九	御	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
兵	三	三	三	三	三	三	三	三	三

訴訟

乍恐御訴訟
師勝守陸奥宛
乍恐御訴訟
下長者町新町西入町、□年寄御筆
御奉行宛 文化一四年一〇月
乍恐御訴訟〔元利返済の件〕
入町、□年寄御筆 師勝守陸奥
一四年一〇月
乍恐御訴訟〔元利返済の件〕
入町、□年寄御筆 師勝守陸奥
一四年一〇月

一通

四

筆の注文

乍恐御届書〔京都御筆細工人、勝守陸奥 文政一三年正月二九日〕
〔うの毛の筆注文〕 永□ 勝守宛 卯月六日

一通

四

商売

乍恐御訴訟〔元利返済の件〕
下長者町新町西
御奉行宛 文化一四年一〇月

一通

四

注文 土持源兵衛 勝守陸奥宛 八月二九日
書状〔わざかばかりの注文品のお願い〕 土持孫兵衛 勝守陸奥宛 八月二九日
乍恐〔注文〕 王川省左衛門 勝守宛 一〇月二三日

一通

四

革

勝武革之御物 致知 文政八年四月五日

乍 覚〔毛付鹿皮六十七枚を諸取〕 塩町二町目
石川屋卯七衛門・石川屋安兵衛他 一名
守陸奥宛 天保二〔年〕 四月二九日

一冊

四

〔注文〕 月二三日
書状〔川内茂八様の注文お頼み〕 平野屋庄助
京都、勝守様御衆中宛 一月二十五日
おぼへ〔注文〕 うの木 勝守陸奥宛 一月

一通

四

乍恐奉願上候口上 天保四年

白革師へ申談候口上覺 勝守陸奥 午一一日

当委事八組より可申入候 佐兵衛 御旦那宛
酉一〇月二四日

〔鹿・毛・荒皮等についての質疑問答〕

一通

四

勝守筆

諸筆員數取調控〔明治三〕年七月十九日
勝守表 明治二年八月一三日
〔明治四〕年八月七日
諸筆員數取調控 勝守表 明治三年七月一九日

一冊

四

七日〔「明治五」年一九日 〔勝守筆之儀近年出来方不宣付〕 勝守陸奥宛三月	御納戸	一通	壹
〔在庫調べ〕	一通	壹	一通
〔在庫六月二六日〕	一通	三六	一通
書状〔勝守筆について〕 六月二八日	左兵衛 勝旦那宛	一通	三
書状〔筆の在庫確認〕 一〇月二八日	黒川次郎兵衛 勝守陸奥宛	一通	三
書状〔出荷の件〕 一月二十四日	黒川次兵衛 勝守陸奥宛	一通	三
〔御筆生産につき出精〕		一通	三
筆の納品		一通	三
乍恐奉願上候口上書 御納戸宛 文政一二年一二月	御筆細工人、勝守陸奥	一通	六
乍恐御請書 御筆細工人、勝守陸奥 文政一三年六月	御納戸宛	一通	三
覺〔筆の納品〕		一通	三
筆の受取		一通	三
乍恐奉願上候口上書 天保二年一月	御筆細工人 御奉行宛	一通	三
〔勝守筆代銀の件につき直々に相渡〕 〔品物受取書〕 一三日	戊二月	一通	三
勝守陸奥 御役所宛 戊三月		一通	三

筆毛師	筆毛師	筆毛師	筆毛師
〔筆仲間定〕 惣筆毛仲間 文化三〔年〕正月	惣筆毛仲間 文化三〔年〕正月	一通	三
御用御筆毛師仲ヶ間取締一札 塩町二丁目御用御筆毛取次他 文化三年二月	惣筆毛師仲ヶ間 塩町二丁目御用御筆毛取次他 文化三年二月	一冊	三元一
筆毛師中一札写 大坂惣筆毛師仲ヶ間、塩町二 丁目、綿屋伊右衛門・播磨屋新左衛門他一五名 勝守陸奥宛 文政三年正月	大坂惣筆毛師仲ヶ間、塩町二 丁目、綿屋伊右衛門・播磨屋新左衛門他一五名 勝守陸奥宛 文政三年正月	一冊	三元一
乍恐御断書〔文政一〇年六月〕	一通	三	一通
京大阪取調方一件覚〔筆毛〕 天保七年五月 大坂筆毛師一件覚 一〇月一三日～一月十五日	一冊	三	一通
〔製法仕入之儀付私方奉調進之御用御筆毛も 大阪表筆毛師一同下細工申付有之儀〕	四枚	三	一通
	一通	三	

就御尋口上書「毛品相撰不用之分は目印を付」	一通	卷
筆毛撰	一通	卷
乍恐御届書「筆毛撰」　京都御筆細工人、勝守 陸奥　文政一二年正月二十四日	一通	卷
書状「御用毛一覽」　小林や藤兵衛　勝守陸奥 宛二月二〇日	一通	卷
乍恐御届書「御用筆毛集所」　京都御筆細工人 勝守陸奥　御奉行宛　文政一三年正月二九日	一通	卷
乍恐御届書「荒川屋市右衛門方が御用御筆毛集 所」　京都御筆細工人、勝守陸奥宛　文政一三年 正月二九日	一通	卷
乍恐御答書　勝守　御奉行宛	一通	卷
御用御筆毛集方仕法	一通	卷
筆毛	一通	卷
然御尋以書付申上候　御用御筆細工人勝守陸奥 文政一〇年六月	一冊	二五
乍恐御改書　御筆細工人、勝守陸奥　御納戸	一冊	二六
乍恐奉願上候口上書「筆毛になる毛付荒皮」 御筆細工人「勝守陸奥」　天保四年五月	一冊	二七
乍恐奉願上候口上書「筆毛になる毛付荒皮」 京都筆細工人勝守陸奥　御奉行宛　天保四年六 月	一冊	二八
乍恐御答書「御筆毛買集、他の毛を混せて安く 売る」　奥	一通	卷

差入置一札之事 勝守陸奥 筆師中惣代、岡村

瀧三郎宛 文政一三年一二月

一通

六

差入一札之事 下長者町金座西入丁、勝守陸奥
瀧三郎宛 文政一三年一二月

一通

七

乍恐奉願上候口上書 御筆細工人、勝守陸奥
御奉行宛 天保二年一月

一通

七

乍恐奉願上候口上書 御筆細工人、勝守陸奥
保二年一月

一通

七

乍恐御答書 御筆細工人、勝守陸奥 御奉行宛 天
天保二年一二月

一通

七

乍恐奉願上候口上書 申三月

一通

七

奥〔御奉行所江願書差出〕 御筆細工人、勝守陸
奥寅七月

一通

七

〔京・大阪御奉行所へ御答書差上〕 勝守陸奥
大村佐吉宛 七月二〇日

一通

三

乍恐奉願上候口上書 御宛

一通

三

乍恐奉願上候口上書 御筆細工人勝守陸奥
奉行宛

一通

三

乍恐奉願上候口上書 勝守 陸奥

一通

三

乍恐奉願上候口上書 勝守 御宛

一通

三

筆毛買入

一通

三

上〔御用筆毛買入方之儀〕 京都御筆細工人勝
守陸奥 御奉行宛 文政一三年五月

一通

三

從江戸表御

一冊

三

筆毛の注文

乍恐奉願上候口上書 勝守 御奉行宛

一通 三

乍恐奉願上候口上書 御筆細工人、勝守陸奥
御奉行宛 文化三年正月

一通 三

被仰渡御請証文之事〔勝守陸奥之下値ニ而壳渡〕
塩町二丁目 播磨屋新左衛門・小林屋伊八他
一七名 御奉行宛 文政一〇年二月九日

一冊 七

申堅メ一札之事 大阪筆毛師 勝守陸奥宛 文
政一〇年二月

一通 三

〔御筆毛高値一件〕

一枚 三

乍恐書付を以御頬奉申上候

一通 三

〔本方値段引下げ〕

一通 三

乍恐奉願上候口上書 筆御細工人、勝守陸奥
元方御納戸御頭衆中宛

一通 三

覚〔勝守古銀一対は金百疋〕 吉田銀左衛門

一枚 三

筆墨問屋

京都筆墨問屋連印 筆墨問屋、近江屋三郎兵衛
・墨屋六右衛門他一〇名 勝守陸奥宛 文政一
三年一二月

一冊 三

京都筆墨問屋差入一札印取帳 筆墨問屋、近江
屋三郎兵衛・墨屋六右衛門他一名 勝守陸奥
天保二年正月

一冊 三

帳簿		預り申銀子之事 大坂安土町三丁目、小林屋藤 一通 三義	
諸勘定控	勝守表 明治二年八月 (明治三)	一冊	〇〇
年七月十九日			
諸勘定控	勝守表 明治三年七月十九日 (明治三)	一冊	〇〇
年八月七日			
陸之蒸 明治六年六月		一冊	九
金錢渡判取帳 上京第式拾壹区武衛陣町、勝守		一冊	三五
之蒸 明治六年六月			
筆渡判取帳 上京第式拾壹区武衛陣町、勝守陸		一冊	三五
之蒸 明治六年六月			
内国勧業博覧会		奉預り御銀之事 丹州舟井郡八木村、七郎右衛門 一通 三三	
筆出品目録 上京区第式拾壹区武衛陣町、勝守		奉預り御銀之事 丹州桑田郡吉田村、定右衛門 一通 三三	
類京都府知事 植村正直殿代理、京都府大書記		月	
官國重正文宛 明治一三年二月六日		忠左衛門他二名 丹州桑田郡吉田村、定右衛門	
添証文一札之事 丹州桑田郡穴川村、作之蒸・		五年六月	
朱次郎 勝守陸奥宛 文化五年閏六月		一通	三
奉預り御銀之事 丹州桑田郡穴川村、作之蒸・		一通	
朱次郎 勝守陸奥宛 文化五年閏六月		三	
奉預り御銀之事 丹州桑田郡吉田村、清助・徳右		一通	
衛門他三名 勝守陸奥宛 文化五年一二月		三	
奉預御銀之事 丹州桑田郡吉田村、作之蒸・勘		一通	
右衛門他一名 勝守陸奥宛 文化六年七月		三	
奉預御銀之事 丹州桑田郡吉田村、作之蒸・勘		一通	
右衛門他二名 勝守陸奥宛 文化六年七月		三	
奉預御銀之事 丹波築田郡□村、彦之進・新		一通	
之蒸 勝守陸奥宛 文化七年一月		三	
兵衛 勝守陸奥宛 大坂安土町三丁目、小林屋藤 一通 三		一通 三	
乍恐奉願口上書〔銀五貫目十ヶ年賦押借の件〕		一通 三	
勝守陸奥 御奉行宛 宽政六年			
金融		一通 三	
(第四回勧業博覧会出品目録) 京都市上京区		一通 三	
室町通 楠木町上ル 武衛陣町第八番戸 筆菜、出		三	
品人勝守陸之蒸			
貸借		一通 三	
借入金		一通 三	

預り申証文之事	預り主、同万七・万座右衛門	一通	三
松屋万右衛門宛	天保九年八月		
奉拝借御銀之事	御用御筆師村井陸奥	一通	
五郎・深谷平左衛門他六名宛	天保二年一二月		
預り申金子之事	香具屋源兵衛	一通	
門・龜屋藤七他二名宛	木具屋弥左衛門	一通	三
預り申金子之事	海老屋利右衛門	一通	
門・龜屋藤七他二名宛	木具屋弥左衛門	一通	
預り申金子之事	田中屋重兵衛	一通	
門・龜屋藤七他三名宛	木具屋弥左衛門	一通	
預り申金子之事	海老屋利右衛門	一通	
衛門・龜屋藤七他二名宛	木具屋弥左衛門	一通	
預り申金子之事	木具屋弥左衛門	一通	
村井利助他二名宛	龜屋藤七	一通	
預り申金子之事	指物屋喜兵衛	一通	
門・龜屋藤七宛	嘉永三年七月	一通	
預り申金子之事	海老屋利右衛門	一通	
門・龜屋藤七宛	嘉永三年七月	一通	
預り申金子之事	灰屋佐助	一通	
井陸奥宛	嘉永三年一〇月	一通	
預り申金子之事	八木喜兵衛	一通	
村井陸奥宛	嘉永三年一二月	一通	
預り申金子之事	田中屋十兵衛	一通	
村井陸奥宛	嘉永三年一二月	一通	
覚〔借用証〕	當番熊谷近江	一通	
井陸奥宛	嘉永三年一二月	一通	
奉預金子之事	柳馬場竹屋町下町、木綿屋吉兵	一通	
名宛	嘉永三年一二月	一通	
覚〔預申金子之事〕	同町筆屋久兵衛	一通	
大様	福井筑前	一通	
覚〔預申金子之事〕	熊谷近江大様	一通	
大様	福井筑前	一通	
證札〔借用金〕	安門御内河野淡路守、御門前	一通	
月見町、証人	河野のふ	一通	
嘉永五年九月	嵯峨御所御勘定所宛	一通	
奉預御金之事	油小路橋木町上ル、近江屋きぬ	一通	
伏見組、勝鳴義	三輪清左衛門組、小鷲常之進	一通	
四年一二月	一郎他一名	一通	
嘉永五年四月	嵯峨御所御貸付所	一通	
奉預御金之事	嵯峨御所御貸付所	一通	
・伴佐吉	嘉永五年四月	一通	
奉預御金之事	野路井刑部門	一通	
名宛	村井陸奥宛	一通	
覚〔借用金〕	嘉	一通	
・村井陸奥大様	他二名宛	一通	
覚〔預申金子之事〕	熊谷近江大様	一通	
大様	福井筑前	一通	
證〔借入金〕	安門御内河野淡路守、御門前	一通	
月見町、証人	河野のふ	一通	
嘉永五年九月	嵯峨御所御勘定所宛	一通	
奉預御金之事	油小路橋木町上ル、高田弥尾・	一通	
所付所	蔵屋町油小路東入、丹後屋清助	一通	
付所	嵯峨御所御貸付所	一通	
嘉永四年三月	嘉永四年三月	一通	
奉預御金之事	熊谷近江	一通	
宅利右衛門宛	御当番河合播磨・三	一通	
嘉永四年四月	嘉永四年四月	一通	
奉預御金之事	下長者町東江入、斎藤栄元・母	一通	
安貞他二名	嵯峨御所御貸付所	一通	
嘉永四年一二月	嘉永四年一二月	一通	
奉預御金之事	清水四町目、坂口屋内起・岩山	一通	
通松原上ル町、石津屋由兵衛	嵯峨御所御貸付	一通	
所	嘉永四年一二月	一通	
奉預御金之事	竹屋町通油小路西入町、上総屋	一通	
嘉永四年一二月	嵯峨御所御貸付所	一通	
奉預御金之事	城州葛野郡川嶋村、瓦屋半右衛門	一通	
門・母かや他三名	嵯峨御所御貸付所	一通	
嘉永五年四月	嘉永五年四月	一通	
奉預御金之事	三輪清左衛門組、小鷲常之進	一通	
伏見組、勝鳴義	一郎他一名	一通	
四年一二月	嵯峨御所御貸付所	一通	
嘉永五年四月	嘉永五年四月	一通	
奉預御金之事	油小路橋木町上ル、近江屋きぬ	一通	
・伴佐吉	嵯峨御所御貸付所	一通	
奉預御金之事	野路井刑部門	一通	
名宛	村井陸奥宛	一通	
覚〔借用金〕	嘉	一通	
・村井陸奥大様	他二名宛	一通	
覚〔預申金子之事〕	熊谷近江大様	一通	
大様	福井筑前	一通	

奉預御金之事、 同州下津町、 田葉粉屋寅次郎他二名 所御貸付所宛	城州淀池之上町、大黒屋平兵衛 嘉永五年一〇月	下长者町新町東へ入町、斎藤栄 嵯峨御所御貸付所宛	嘉永五年一〇月	奉預御金之事、 一条通淨福寺西入町、臺屋利兵 御衛門・一条通大宮西入町、壺屋惣五郎 御貸付所宛	城州淀池之上町、大黒屋平兵衛 嘉永五年一〇月	下长者町新町東へ入町、斎藤栄 嵯峨御所御貸付所宛	嘉永五年一〇月	奉預御金之事、 室町通中立壳上ル町、笹菱屋長右 右衛門・同町、舟木屋宗次 嘉永五年一月	城州淀池之上町、大黒屋平兵衛 嘉永五年一〇月	下长者町新町東へ入町、斎藤栄 嵯峨御所御貸付所宛	嘉永五年一〇月	奉預御金之事、 北嵯峨村、百姓勘兵衛・烏丸通 三條上ル町、橋屋安兵衛 嘉永五年一月	城州淀池之上町、大黒屋平兵衛 嘉永五年一〇月	下长者町新町東へ入町、斎藤栄 嵯峨御所御貸付所	嘉永五年一月	見組・勝嶋義一郎他一名 嘉永五年四月	添証文之事、 竹屋町通油小路西入町、上総屋丑 助・妻ふさ他四名 嘉永四年一二月	添証文之事、 清水四町目、坂口屋由起・岩上通 松原上ル町、石津屋由兵衛 嵯峨御所御貸付所	嘉永四年四月	一札〔引請証文〕 萬七郎 嵯峨御所御貸付所宛	者町西洞院東へ入、勝守陸奥宛 嘉永五年四月	喜多弥平十郎 喜多弥平十郎 下長	一通	二五
一通	二五	一通	二五	一通	二五	一通	二五	一通	二五	一通	二五	一通	二五	一通	二五	一通	二五	一通	二五					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					
一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三	一通	三					

書状「借用切月相滯り」喜多弥平十郎
者町西洞院東へ入、勝守陸奥宛
嘉永五年九月七日

引請証文

一札〔引請証文〕
萬七郎
嵯峨御所御貸付所宛
嘉永五年四月

添証文之事

添証文之事、
清水四町目、坂口屋由起・岩上通
松原上ル町、石津屋由兵衛
嵯峨御所御貸付所

添証文之事、
竹屋町通油小路西入町、上総屋丑
助・妻ふさ他四名
嘉永四年一二月

添証文之事、
城州葛野郡川嶋村、瓦屋半右衛門
・母かや他四名
嵯峨御所御貸付所宛
嘉永四年一二月

添証文之事、
城州葛野郡川嶋村、瓦屋半右衛門
・母安貞他二名
嵯峨御所御貸付所宛
嘉永五年四月

添証文之事 一条通淨福寺西入町、壺屋惣五郎、嵯峨御所御
・一条通 大宮西入町、壺屋惣五郎、嵯峨御所御
貸付所宛 嘉永五年一〇月

添証文之事 斎藤栄元・母安貞他二名、嵯峨御
所御貸付所宛 嘉永五年一〇月

添証文之事 北嵯峨村、百姓勘兵衛・烏丸通三
条上ル町、橘屋安兵衛、嵯峨御所御貸付所宛
嘉永五年一一月

添証文之事 銀屋町通三条上ル町、松屋万右衛
門・寺町通二条下ル町堺屋五郎兵衛、嵯峨御所
御貸付所宛 嘉永六年九月

添証文一札之事

添証文一札之事 丹州舟井郡八木村、七郎右衛
門・同断八木村、弥右衛門他一名、勝守陸奥宛
文化五年六月

添証文一札之事 丹州桑田郡吉田村、清助・徳
右衛門他三名、勝守陸奥宛 文化五年一二月

添証文一札之事 丹州桑田郡吉田村、作之蒸・
勘右衛門他一名、勝守陸奥宛 文化六年七月

添証文一札之事 丹州桑田郡勝守陸奥宛 文
化六年一二月

質 入

譲り渡申田地之事 譲り主七町目、住吉屋勘左
衛門・証人八町目、柴屋太兵衛 小西豊前宛
文政七年一二月

永代譲り渡申田地之事 観空寺村、譲り主彦次
郎・小渕村親類惣代 千次郎 京寺町通二条上
ル、菱屋熊之助・石塚熊次郎宛

譲 紺

譲券一札 謙り主福嶋屋作兵衛・証人北嵯峨村
惣左衛門 北嵯峨村芝勘兵衛宛 嘉永二年二月

譲券一札 謙り主福嶋屋作兵衛・証人北嵯峨村
惣左衛門 北嵯峨村芝勘兵衛宛 嘉永二年二月

講

一札〔御講〕 御講懸り、政田喜藤太・村田多
門他三名 田中重兵衛・河合播磨他六名宛 嘉
永三年六月

奉差上置候一件 田中重兵衛・河合播磨他六名
御名宛 嘉永三年六月

一札〔月金式朱掛講〕 河合仁右衛門 木具屋
弥左衛門・龜屋藤七他三名宛 嘉永三年七月

一札〔月金式朱掛講〕 福井筑前 熊谷近江・
村井陸奥他二名宛 嘉永三年七月

一札〔引請一札証文〕 熊谷近江 村井陸奥・
福井筑前他二名宛

証〔借用証〕 御講懸り、田中左内・御用所、
角倉出雲他二名 北野御講世話方中宛 嘉永四年
七月

奉拝借金子之事 烏丸通下立壳上町、駿河屋半
嵯峨御所御講御世話方中宛 嘉永五年正月

一通

一札〔借用金〕

嵯峨御所御内、借り主石塚主

一通

夫

勘定書

手形

九月一〇日

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

方馬・請人福井筑前

御米然二十五日講、御世話嘉永五年三月

一通

三

添証文之事

小野可嶋 鶴組御講御世話方中宛嘉永五年九月

一通

毛

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

証札 村田多門

二十五日御講組、御世話方宛嘉永五年一二月

一通

三

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

書状〔お講の金の請取〕

田中左内 香具屋源兵
八木肥後宛 戊一〇月五日

一通

三

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

書状〔拝借金一件〕

田中平次・村松兵五郎
嵯峨御所御講御世話方
田中屋重兵衛宛 九月二四日

一通

毛

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

書状〔嵯峨御所御講一七会目〕

北野、陵和院
嵯峨御所御講掛り御世話方中宛 九月二六日

一通

毛

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

書状〔お講の金の請取〕

田中左内 御世話方中
嵯峨御所御講御世話方中宛 一月二六日

一通

三

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

書状〔嵯峨御所御講一七会目〕

北野、陵和院
嵯峨御所御講掛り御世話方中宛 九月二六日

一通

毛

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

書状〔嵯峨御所御講一七会目〕

北野、陵和院
嵯峨御所御講掛り御世話方中宛 九月二六日

一通

毛

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

書状〔嵯峨御所御講一七会目〕

北野、陵和院
嵯峨御所御講掛り御世話方中宛 九月二六日

一通

毛

正徳年中金銀吹替え儀付御触写

正徳四年

一冊

八

受領証

教養

勝守陸奥

覚〔受領証〕 茅藤栄元・母安貞他二名 嵯峨
 御所御貸付所宛 「嘉永四年」一二月

覚〔受領証〕 斎藤栄元・母安貞他二名 嵯峨
 御所御貸付所宛

覚〔お金受取〕 田中□太 村井陸奥宛 午一
 二月二一日

覚〔受領証〕 福井筑前 田中源兵衛・八木喜
 兵衛宛 戊九月二九日

一通

一通

一通

一通

至一

三

毛

毛

愚答 文政九年四月二六日

猿法語拾遺 よし中 文政一二年四月
 日 斎家論序愚解 よし中 文政一二年六月三
 ○日 埼得記 「小倉致中」 「文政一二年」六月二
 さとのに談抄 致中 文政一二年

一冊

一冊

一冊

一冊

五

五

五

五

さとのに談抄 致中 文政一二年

一冊

一冊

五

さとのに談抄 「小倉佐兵衛」致中 文政一三 一冊 六

年正月二六日

小倉致中 天保三年二月五日

「修身」

身心ふたつあらざるの弁

伝理千字文

諷誦文 村井理助

〔石田勘平先生〕

中臣祓

大成至聖文宣王ハ

庚申記

〔大人〕

發語

致知格物

小人間居

開眼録 よし中

御身拭

三光之卷

開眼録

札入はなし

養生訓

埼得之記 よし中

福田又右衛門道徳先生埼得記

算蔓講義解釈

宗 教

仏家諸ニワカレ 大塚 開一二月一三日禪師

禪師

圓光大師御伝編年略

仏法伝來

法相宗とは何ぞや

浄土門 下巻

〔禅宗とは何ぞや〕

本願寺聖人親鸞伝記之写

〔観無量寿經〕

〔仏〕

王右軍華経

浅賀大人冬至に孔夫子の正像を祭り献酒し玉ふ
付梅の抄条をさして備へ玉ふ」とをききて

御金印

〔淨土真宗〕

心 学

一冊 三
一冊 六

一冊 六
一冊 六

〔石田先生〕 上鶴清兵衛

〔石田先生〕

〔石田梅岩〕

〔石田先生〕

〔石田先生〕

和 歌

〔田子〕 富岡先生御歌集

戊戌二月

〔小野小町〕

拾遺

拾遺集

〔和歌〕

拾遺

習 字

〔習字手本〕

〔習字手本〕 村井辰之助

教 儒

〔孟子〕

学 庸

中 庸

〔易〕

三〇

三一

三二

三三

三四

三五

三六

三七

三八

三九

三一〇

三一

三二

三三

三四

三五

三六

三七

三八

三九

中庸二十二章

〔中庸〕

中庸十八章

仁

〔孟子〕

小学

町

水 帳

就御尋口上書

下長者町西洞院東江入町、年寄

伊兵衛・五人組、平四郎他一名御奉行所宛

天保八年一二月二二日

就御尋上書新町出水上町、年寄利助・五人組

伊兵衛・五人組、平四郎他一名御奉行所宛

天保八年一二月二二日

〔勝守陸奥購入家屋敷図面〕

〔文作他一名御奉行宛〕

天保八年一二月二二日

〔文作他一名御奉行宛〕

天保八年一二月二二日

三一

三二

三三

三四

三五

三六

三七

三八

三九

三一〇

三一

三二

三三

三四

三五

三六

三七

三八

三九

三一〇

町

〔下長者町水帳断簡〕

日並

〔塩町へ一同寄合いたし候〕

九月一五日

〔家賃取置御下知〕

年寄、利助・借屋若

山屋善助他二名御奉行宛

天保八年二月二二

〔規程〕 花車連中、大文字屋吉兵衛・菱屋新
 兵衛他六名 大文字屋弥兵衛・佐兵衛他二九名
 宛 明和八〔年〕五月二一〔日〕

一卷 三

勘定書

書

三

〔勘定書〕

吉田村、作之蒸・忠兵衛他一名

一通 三

〔勘定書〕

吉田村、作之蒸・勘右衛門

一冊 三

〔勘定書〕

吉田、作之蒸・勘右衛門他一名

一通 三

書 状

書状〔手当なき件〕 久米蔵 御旦那宛 五月 一通 三

一通 三

書状〔金沢様怒井様の御礼〕 久米蔵 御旦那宛 六月一〇日 一通 三

一通 三

書状 中江右衛門 熊谷近江宛 六月二六日 一通 三

一通 三

書状〔地震お見舞〕 宅より 陸奥宛 七月八日 一通 三

一通 三

書状〔猪々御家内様へ宣敷仰上被下候〕 次兵衛 勝守旦那宛 一一月一二日 一通 三

一通 三

書 状

買 物

勝守陸奥買物品 一〇月二八日 一通 三

一通 三

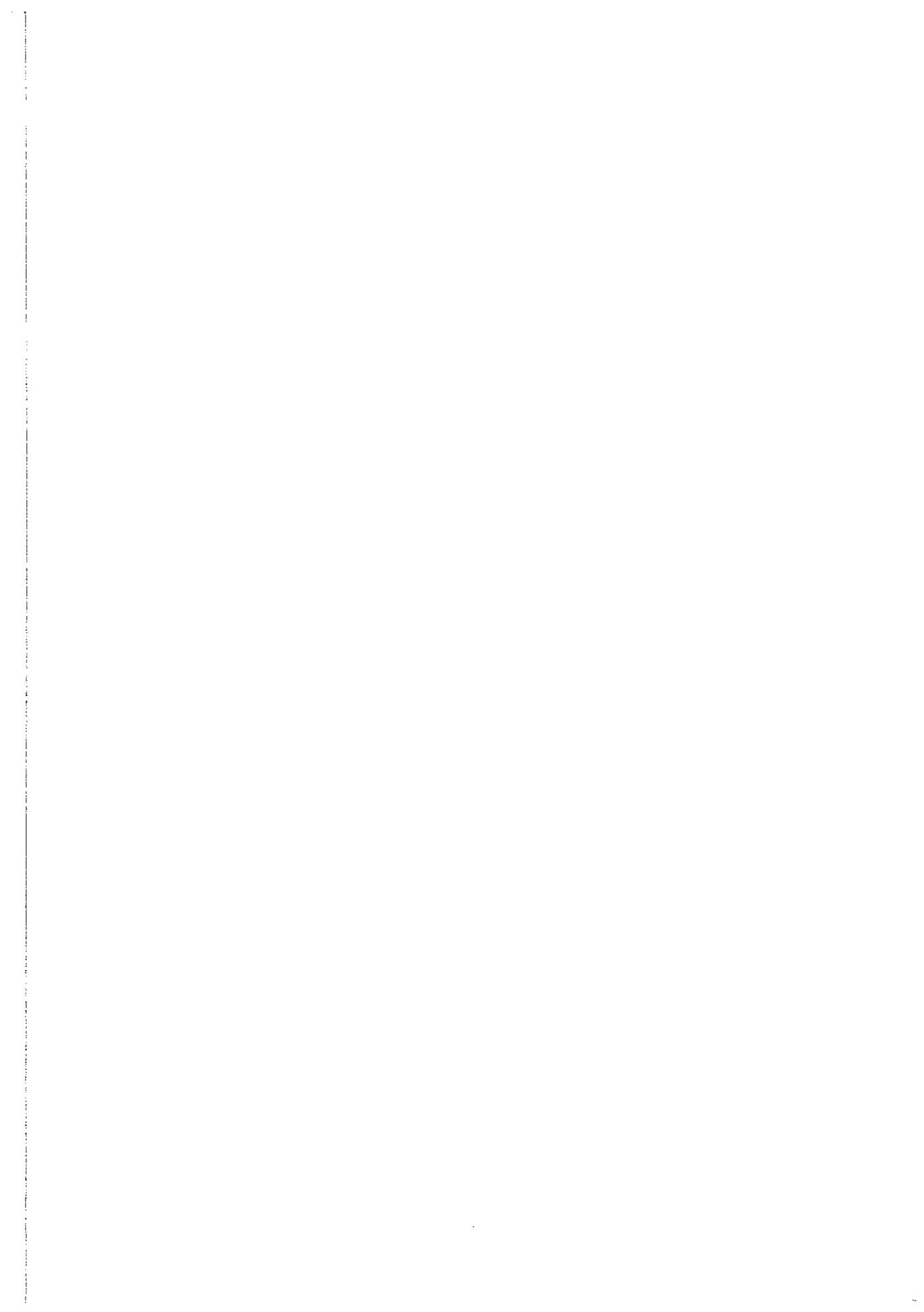
勝守陸奥買物品 一一月三日 一通 三

一通 三

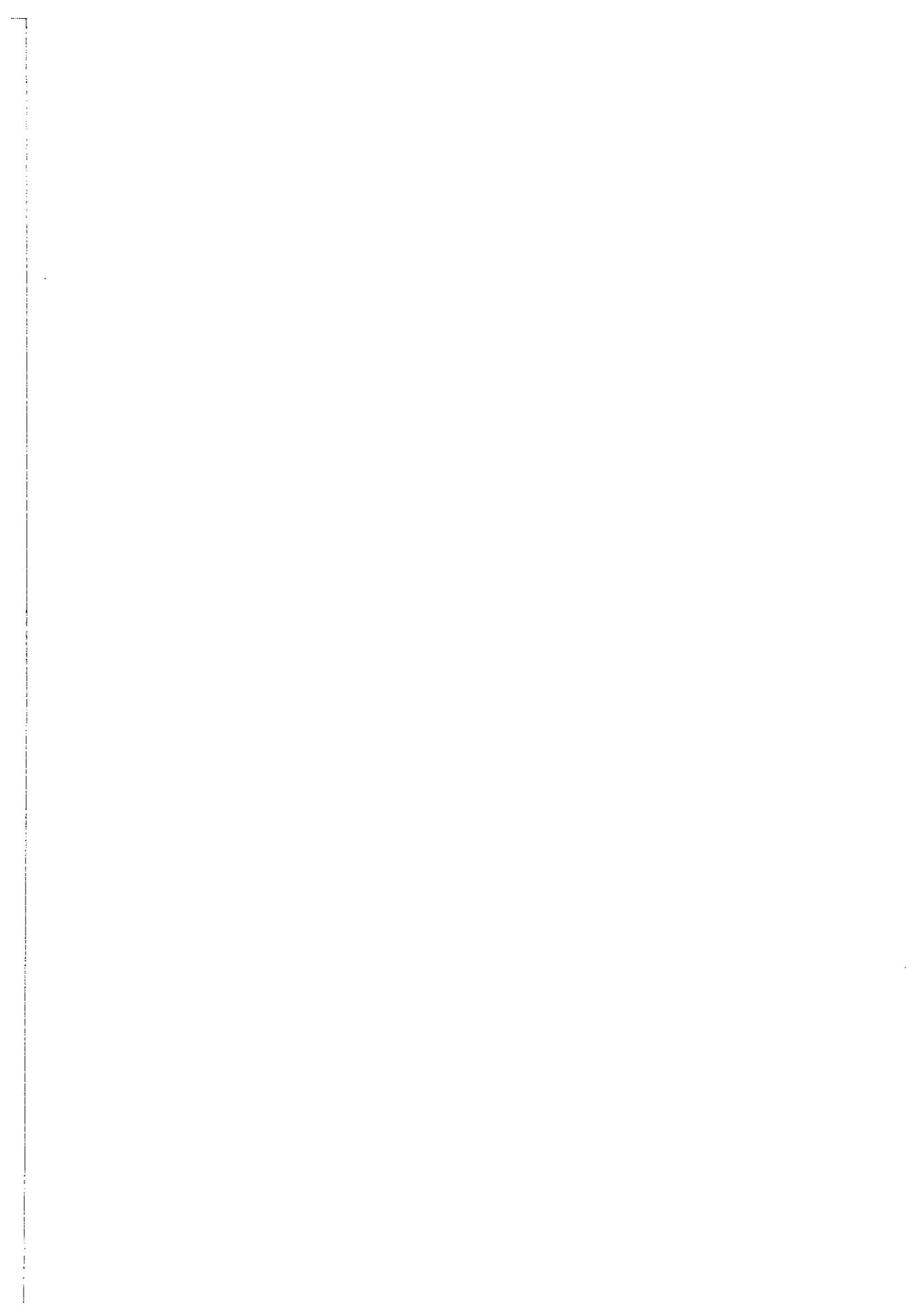
台 の 製 作

〔台の製作〕 勝守陸奥 不具屋庄兵衛宛 八月二六日 一通 三

一通 三



梶
野
家
文
書
目
錄



分類項目表

A 商 売

1 年貢
年貢通・年貢料・年貢請取之通・年貢勘定目録 六

2 小作
小作見検 三

3 織綿
小作証文・畑明細 三

4 賃
緑綿・実綿・玉綿・綿 三

5 賃物
質・質物証文・質流・利銀請証文・質屋 三

6 貸家
貸家・貸家証文 三

7 借家
借家・借家請状 三

8 売渡
家賃之通・家賃未納・家賃請取証・家賃受取 三

9 支配
壳 三

B 支 配

10 税
租税通・通知書・租税請取通・地租・町税 七

11 相場
相場書 一

C 金 融

10 税
租税通・通知書・租税請取通・地租・町税 七
11 相場
相場書 一
12 借入
油粕借用・借用・年賦証文・金融・その他借用 一
13 宗教
神社・寄進 七
14 社会
学校・社会一般 七
15 町
秤改め・料理勘定書・勘定・集金・広報・祝儀・交際・平野軒数書上・町費用・材料費・人足賃・不納分・口達・口演・油粕受取書・受取書・寄合・薬・奉納銀・廻状・その他 八

D 社 会

16 人別
人別・奉公人請状・日傭賃・給料・その他 一

E 人 別

F

梶野家

17
書類

請求書・納品書・受取書・通

合

18
家

曆・家・教養・雜

梶野家文書目録

商 売

年貢

年貢通

未御年貢請取通	竹渕 かじや清右衛門宛	安	一通	三七
政六年				
御年貢之通	市町、梶野平右衛門	万延元〔年〕	一通	三七
亥御年貢之通	鞍作村、庄屋、鉄三郎	清右衛門	一通	三六
門宛	文久三年一一月二六日			
亥年御年貢之通	今在家村、市町かじやうの宛		一通	三三
文久三〔年〕一二月八日				
亥年御年貢之通	新在家村、市町かじやうの宛		一通	三一
文久三〔年〕一二月八日				
亥年御年貢之通	新在家村、市町かじやうの宛		一通	三一
文久三〔年〕一二月八日				
御年貢之通	野堂町、市町梶屋平右衛門・同		一通	三一
平兵衛宛	文久三〔年〕一二月八日			
亥年御年貢之通	市町 梶野平右衛門宛	文久	一通	二二
三〔年〕一二月八日				
亥年御年貢之通	市町 梶野平右衛門宛	文久三	一通	二三
〔年〕一二月八日				
亥年御年貢之通	市町 梶野平右衛門宛	文久三	一通	二三
〔年〕一二月八日				

平亥御年貢通 鞍作村、庄屋、五兵衛 平野郷、一通 三一七
御年貢之通 市町 梶野平右衛門宛 元治元〔年〕一通 三一七
〔一二月八日〕

御年貢之通 市町 梶野平兵衛宛 元治元〔年〕一通 三一七
〔一二月八日〕

子御年貢上納之通 鞍作村、庄屋、専之助 平
野郷、平右衛門宛 元治元年一二月 一通 三一七
御年貢之通 市町 梶屋平右衛門・平 一通 三一七
〔一二月八日〕

丑年御年貢通 市町 後十日講宛 慶応元〔年〕一通 三一七
〔一二月八日〕

丑年御年貢通 市町 梶屋平兵衛宛 慶応元〔年〕一通 三一七
〔一二月八日〕

丑年御年貢通 市町 梶屋平右衛門宛 慶応元〔年〕一綴 三一七
〔一二月八日〕

御年貢之通 野堂町 市町 梶屋平右衛門宛 慶応元〔年〕一綴 三一七
兵衛宛 慶応元〔年〕一二月八日 一綴 三一七

御年貢之通 野堂町 市町 梶屋平右衛門・平 一綴 三一七
〔年〕一二月八日

御年貢之通 野堂町 市町 梶屋平右衛門宛 慶応元〔年〕一綴 三一七
〔年〕一二月八日

丑御年貢請取通 竹渕 かじや清右衛門宛 慶一通 空

御年貢過上金 年貢料

一通 空

〔正覚寺村御年貢〕 明治二年

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 野堂町、市町、梶屋平右衛門・平 兵衛明治三年〔年〕一二月八日

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 野堂町、市町、梶野平右衛門・平 兵衛宛明治四年

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 市町 子一二月八日

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 新在家村 市町、鍛冶屋うの宛 亥御年貢通

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、平埜歛三郎・梶屋清兵衛宛

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋見習、瀧三郎・大庄屋並中谷龟右衛門 鍛治屋平右衛門宛

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、多三郎・梶屋清

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、中谷多三郎

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、中谷多三郎

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、中谷多三郎

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、平埜歛三郎・梶屋清

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、平埜歛三郎

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

御年貢之通 正覚寺村、庄屋、平埜歛三郎

御年貢過米進附出し帳 市町 安政六年一二月 一通 空

一通 空

小作証文

小作

乍恐口上〔検見願書差出日延願〕 市町、百姓
惣代、梶埜平右衛門他六名 上宛 九月四日

一通 空

小作

作

小作証文之事 小作人、綿屋重兵衛・請人、柿
屋源兵衛・油屋きぬ宛 文政八年九月

一通 空

綿屋重兵衛・油屋重蔵宛 文政一年五月

一通 空

小作人、竹渕屋友右衛門・請人

一通 空

小作証文之事 市町、小作人、田葉粉屋伊八・
同町、諸人 油屋次右衛門 梶屋清兵衛宛 嘉
永三年一二月

小作証文之事 嘉永五年一月

小作証文之事 市町、小作人、柏屋宇吉・市
町、諸人、深江屋惣兵衛 緹袋町、升屋新兵衛
宛 安政五年正月

一通 二函

小作請負証文之事 新在家村、小作人、新次郎
・同村、諸人、宇右衛門 下坂村、保太郎宛
文久二年一〇月

小作証文之事

小作請負証文之事 午一二月

細明

覚〔細明細書〕

小作証文之事 新在家村、小作人、源兵衛・同
村、諸人、新治郎 升屋新兵衛宛 元治元年一
〇月

一通 二函

下作宛米確証 下作人、井坂治郎兵衛・受人、
長村市治郎 梶野平右衛門宛 明治一二年五月
一〇日

一通 二函

小作証文之事 新在家村、小作人、源兵衛・同
月村、諸人、九郎平 梶野又吉宛 慶応二年一〇
月

一通 二函

小作証文之事 新在家村、小作人、新次郎・同
月村、諸人、弥兵衛 緹袋町、升屋新兵衛宛 慶
応三年一一月 文久・

一通 二函

小作証文之事 市町、小作人、金田兵右衛門
二年二月 文久二年五月

一通 二函

小作証文之事 野堂町、小作人、柏屋宇吉・
同町、諸人、糸佐助他一名 鍛冶屋平右衛門
文久二年五月

一通 二函

小作証文之事 野堂町、小作人、古手屋左兵衛
・同村、諸人、灘屋惣兵衛 錫治屋平右衛門宛
文久二年一〇月

綿 綿

綠綿仕切通 松宗屋惣治郎 かじや清右衛門宛
弘化二年

綠綿仕切通

一通 二函

綠綿仕切通

一冊 二函

綠綿仕切通 銭屋九兵衛 梶屋清兵衛宛

乙巳 一冊 二函

綠綿仕切通

一冊 二函

綠綿仕切通

一冊 二函

綠綿仕切通

一冊 二函

預り一札事 今在家村、忠右衛門 辰二月一二
日

預り一札事 今在家村、忠右衛門 辰二月一二
日

操(緑)締通 小米屋太右衛門 かじや清右衛
門宛 申八月

操(緑)締通 小米屋太右衛門 かじや清右衛

一冊 二函

覚〔緹綿代〕	綿屋八兵衛 梶屋清兵衛宛 戊	一通	四七
一一月一九日			
緹綿通	たばこ屋清右衛門 鍛治屋清兵衛宛	一綴	三五
卯ノ年			
くり綿之通	油屋金兵衛 かじ屋清右衛門宛 辰	一冊	委
操(緹) 綿通	直八 かじ屋清右衛門宛 巳と	一冊	三三
操(緹) 綿之通	油屋金兵衛 かじ屋清右衛門宛 巳と	一冊	委
緹綿通	柏□ かじや清兵衛宛 巳	一冊	三三
緹綿仕切通	紺市 かじや清兵衛宛 巳のとし	一冊	委
操(緹) 綿之通	綿屋卯兵衛 かじや清兵衛宛 巳	一冊	三三
操(緹) 綿仕切通	松宗屋惣治郎 鍛治屋清右	一冊	委
緹綿通	たば清 かじや清兵衛宛 巳年	一冊	三三
操(緹) 綿仕切通	松宗 かし清宛 西	一冊	委
緹綿通	針屋仁兵衛 かじや清兵衛宛 西年	一冊	三三
緹綿仕切通	本家、紺市 梶清宛 戊ノ年	一冊	委
緹綿通	うすや利兵衛 かじや清兵衛宛 八月	一冊	三三
緹綿仕切通	本家、紺市 かじや清兵衛宛 八日、一二月一〇日	一冊	委
実 緹		一冊	委
実綿通	鐵治清 西弓削村、弥兵衛宛 弘化三	一冊	委
実綿覚帳	うめ 明治二七年	一冊	委
実綿通	かじ清 □部村宛 �戌年	一冊	三七
実綿相庭之義	とう太 正月三日	一通	四三
覚〔実綿値段〕	米屋 かじ屋清兵衛宛 一〇	一通	四〇一五
月二九日			
覚〔実綿受取書〕	五郎右衛門 喜兵衛・清兵	一通	三六
衛宛 一一月二一日			
玉 緹		一冊	三九
玉綿通	梶清 伏見屋新宅宛 西八月	一冊	三九
玉綿通	梶清 加賀屋とく宛 戊	一冊	三四
緹		一冊	三四
二月綿仕切通	油八 鍛治屋清兵衛宛 巳年	一冊	委
覚〔ぼろ綿代金〕	□藤 梶清宛 七月勝朔日	一通	四一
おぼえ〔綿代金〕	□清三郎 □甚兵衛	一通	四一
宛 一一月二日			
[質]			
御断	家賃済主、松原徳次郎・訴人、綿屋久兵		
市町御年寄中宛	安政六〔年〕正月		
兵衛宛	泥堂町、質置主、綿屋安兵衛		
安政六年一〇月	升屋新	一通	四〇一三
御断	野堂町、土戸屋卯兵衛 大坂、升屋新兵	一通	三三
他一名	御年寄中宛 万延元年四月	一通	三三

繫一札之事 証人、灘屋孫兵衛 久二年七月	野堂町、質置主、灘屋平吉・市町 鍛治屋亦吉宛	一通	三
預り一札 嘉永六年五月	鍛治屋平右衛門 瓦屋喜兵衛宛	一通	二
預り一札主、市町、鍛治屋平右衛門 野堂町、瓦屋時兵衛宛 嘉永三年一二月	一通	二	
（借請建物図面） 吉・市町、地主、梶野縁四郎他二名 郎宛 明治一六年二月	市町、建物持主、井中次良 杉本久次	一通	二
質物証文			
地所書入証文之事 渋川郡、四条村、永田伊平	綿袋町、増井新兵衛宛 明治六年七月二十五日	一通	三
田畠質物証文之事 野堂町、質置主、福井仁兵	綿袋町、増井新兵衛宛 明治八年一二月	一通	三
引当諸書之事 人、小谷藤助	市町、借主、尾崎伝右衛門・請 衛門宛 明治六年七月	一通	三
地所書入確証 平野郷、市町、物品持主、梶谷	市町、借主、梶野平右衛門・同町 平右衛門宛 明治一一年一〇月二五日	一通	二
地所書入確証 平野郷、市町、借用主、小谷藤助・同町 明治一四年四月一〇日	市町、借用主、小谷藤助・同町 平右衛門宛 明治一四年九月一五日	一通	二
一通	一通	一通	二
質流			
讓り申畠烟之事 堺、畠讓り主、金屋惣兵衛・正 覺寺村、同、藤左衛門他一名 安永一〇年四月	綿屋重兵衛宛 文政一一年五月	一通	二
讓り相渡申田畠烟之事 人、友右衛門 町、証人、車屋武兵衛	綿屋重兵衛宛 公勢・同 天保三年九月	一通	二
讓り相渡申田畠烟之事 人、播磨屋幸八	綿屋重兵衛宛 天保四年九月	一通	二
讓り相渡申田畠敷之事 市町、質流主、深江屋太兵 宛 天保四年九月	綿屋清兵衛宛 天保一〇年二月	一通	二
讓り相渡申田畠 重兵衛・同町、証人、古手屋七兵衛 屋清兵衛宛 天保一〇年二月	鍛冶屋正次郎 梶屋清兵衛	一通	二
讓り相渡申田畠 重兵衛・同町、証人、古手屋七兵衛 屋清兵衛宛 天保一〇年二月	鍛冶屋清兵衛宛 天保一〇年二月	一通	二
讓り相渡申田畠 重兵衛・同町、証人、古手屋七兵衛 屋清兵衛宛 天保一〇年二月	鍛冶屋正次郎 梶屋清兵衛	一通	二
一通	一通	一通	二
建家書入借用証文之事 市町、建家書入主、小井 坂合村、杉本久次郎宛 儀八・野堂町、受人、吉川喜兵衛 明治一六年二月二日			
一通	一通	一通	二

		貸家証文	
		市町、竹渕松治郎・古谷富吉	梶野平右衛門宛
重兵衛・同町・証人、古手屋七兵衛	天保一〇年二月	一通	三
治屋清兵衛宛			
質物流申田畑之事 弘化四〔年〕			
質物二相渡申建家之事 市町、質置主、松屋徳治郎・同町、証人、綿屋久兵衛	嘉永六年二月	一通	三
質物相渡申畑地之事 市町、質置主、古手屋左兵衛・市町、証人、灘屋弥兵衛	嘉永六年二月	一通	三
衛門宛 文久二年			
利銀請証文			
利銀請証文之事 野堂町、土戸屋宇兵衛・市町井筒屋太八 鍛治屋うの宛 安政六年三月	一通	三	一通
利銀請証文之事 野堂町、灘屋平吉・市町、灘屋弥兵衛 かじや又吉宛 文久二年一〇月	一通	三	一通
質屋			
〔古手業鑑札返上願〕 梶野平右衛門・戸長、藤岡平右衛門 大阪府、権知事、渡辺昇 明治六年一月九日	一枚	三	一枚
領収書〔第四期組合経費〕 大阪質屋組合事務所 梶野縁四郎宛 明治三七年一月二六日	一通	三	一通
〔質屋開業〕 質屋事務所 た治見□□宛 八月一〇日	一通	三	一通
貸家			
御届 梶野縁四郎宛 明治二六年六月五日	一通	三	一通
借家		借家	
借家店借り一札 馬場町、井筒屋富吉 支配人	一通	三	
京屋市兵衛宛 慶応四〔年〕三月			
借家店借り一札 大和屋源兵衛 支配人、京屋市兵衛宛 慶応四〔年〕四月	一通	三	一通
借家店借り一札 支配人、京屋市兵衛宛 明治二〔年〕正月	一通	三	一通
借家店貸一札之事 野堂町、借り主、豊前屋市兵衛宛 明治二〔年〕八月	一通	三	一通
借家納家借り一札之事 流町、淡路屋吉兵衛	一通	三	一通
市町、市兵衛宛 明治二〔年〕八月			
借家店貸一札之事 松原屋武兵衛 支配人、京屋市兵衛宛 明治二年一二月	一通	三	一通
借家納家借り一札之事 野堂町、借り主、ふじや伊助・同、受人、柏屋利兵衛 市町、京屋市兵衛宛 明治三年正月	一枚	三	一枚

借家店仮り一札之事 ・野堂町、同、伊兵衛、京屋市兵衛宛 〔年〕正月	借家店仮り一札之事 借り主、大黒屋安兵衛 め 支配人、京屋市兵衛宛 明治三年三月	一通	三
借家店貸り一札 あごや治郎吉 〔年〕五月	借家店仮り一札 あごや治郎吉 支配人、京屋市兵衛宛 明治三年五月	一通	二
市兵衛宛 明治三〔年〕五月	借家店仮り一札 野堂町、借り主、古手屋市兵衛・同、受人、大坂屋治兵衛 支配人、京屋市兵衛宛 明治三年五月	一通	二
長右衛門・受人、道具屋定七 〔年〕五月	借家店仮り一札之事 野堂町、借り主、蛇草屋長右衛門・受人、道具屋定七 市町、京屋市兵衛宛 明治三年五月	一通	三
借家店仮り一札之事 兵衛・同、受人、田嶋屋源 〔年〕六月	借家店仮り一札之事 野堂町、借り主、蛇草屋長右衛門・受人、田嶋屋源 市町、京屋市兵衛宛 明治三年六月	一通	三
借家店仮り一札之事 兵衛・同、借り主、伊勢屋安吉 〔年〕六月	借家店仮り一札之事 野堂町、借り主、蛇草屋長右衛門・受人、田嶋屋源 市町、京屋市兵衛宛 明治三年六月	一通	三
借家店假り一札之事 まや源左衛門 支配人、京屋市兵衛宛 〔年〕七月	借家店假り一札之事 北蛇草村、借家店仮り 主、伊介 市町、京屋市兵衛宛 〔年〕一〇月	一通	三
借家店貸一札 たるや善兵衛 〔年〕一〇月	借家店假り一札之事 北蛇草村、請人、水屋吉兵衛 同町、借り主、時埜屋常吉 京屋市兵衛宛 明治四年二月	一通	三
藤兵衛 支配人、京屋市兵衛宛 〔年〕三月	借家店假り一札之事 北蛇草村、請人、水屋吉兵衛 同町、借り主、時埜屋常吉 京屋市兵衛宛 明治四年二月	一通	三
〔借家請状之事 屋甚右衛門 鍛冶屋清兵衛宛 天保三年〕			
〔借家請状之事 大和屋源兵衛 鍛冶屋清兵衛宛 天保三年〕			
〔借家請状之事 馬場町、請人、河内屋伊兵衛 天保一年正月〕			
〔借家請状之事 大和屋常吉 支配人、京屋市兵衛宛 慶応三年正月〕			
〔借家請状之事 田屋善左衛門 市町、京屋市兵衛宛 明治四年二月〕			
〔借家請状之事 梶川いけ・請人、正野 久兵衛 梶野平右衛門宛 明治四年九月〕			
〔借家請状之事 大工、清兵衛 梶野清右衛 門宛 未一二月五日〕			
〔借家請状 門宛 未一二月五日〕			

家賃の通

月家賃之通 梶清 車せい宛 明治一八年一月 一通 番一九

月家賃之通 梶清 かさや音吉宛 明治一八年 一通 番一五

西年月賃之通 はり兼引受、定右衛門宛 明治

六年

一通

三四

月家賃之通 梶清 大和源治郎宛 明治一七年九月

一月

一通

五六

月家賃之通 梶清 明治一七年一月

一月

一通

五七

月家賃之通 梶清 大和源治郎宛 明治一七年

一月

一通

五九

月家賃之通 梶清 大□善蔵宛 明治一八年一月

一月

一通

五六

月家賃之通 梶清 きく宛 明治一八年一月

一月

一通

五八

月家賃之通 梶清 嘉吉宛 明治一八年一月

一月

一通

五九

月家賃之通 梶清 日野常治郎宛 明治一八年一月

一月

一通

五六

月家賃之通 梶清 五□辰治郎宛 明治一八年一月

一月

一通

五七

月家賃之通 梶清 藤本常治郎宛 明治一八年一月

一月

一通

五八

月家賃之通 梶清 大工、信治郎宛 明治一八年一月

一月

一通

五九

月家賃之通 梶清 八木油松宛 明治一八年一月

一月

一通

五六

月家賃之通 梶清 播磨定右衛門宛 明治一八年一月

一月

一通

五九

家賃の通

月家賃之通 梶清 吉治郎宛 明治一八年一月 一通 番一七

月家賃之通 梶清 榎木伊助宛 明治一八年一月 一通 番一八

月家賃之通 梶清 松本穣治郎宛 明治一八年一月 一通 番一四

月家賃之通 梶清 家根市兵衛宛 明治一八年一月 一通 番一三

月家賃之通 梶清 桃惣宛 明治一八年一月 一通 番一二

月家賃之通 梶野 黒川瑞仙 梶野宛 三月三 一通 番三

月家賃之通 梶野 こしの宛 辰 一通 番三

月家賃之通 梶野 本間浅治郎宛 辰 三枚 番三

月家賃之通 柳増 梶野宛 七月二三日 一通 番二

月家賃之通 柳増 梶野宛 九月三日 一通 番二

家賃請取証 梶野 本間浅治郎宛 辰 三枚 番三

家賃請取証 梶野 こしの宛 辰 一枚 番三

家賃請取 梶野 本間浅治郎宛 辰 一枚 番三

家賃請取 梶野 こしの宛 辰 一枚 番三

壳 渡

建 家

壳渡申建家之事 証人、車屋武兵衛 市町、鍛治屋清兵衛 宛
保三年九月 天

壳渡申建家之事 正次郎 梶屋清兵衛 宛 天保四年九月
鍛治屋正次郎 天

土 藏

壳渡申土藏之事 市町、深江屋太兵衛・諸人、
衛宛 野堂町、請人、大黒屋伊兵衛 鍛治屋清兵
文政一年九月 天

永代壳渡申土藏之事 市町、壳主、鍋屋兵右衛
門 鍛次屋清兵衛 宛 天保五年一〇月

烟 地

壳渡申烟地之事 市町、烟地壳渡主、浜谷徳平
平・同町、請人、名田吉兵衛他一名 市町、梶野
平右衛門 宛 明治一二年三月三日

烟地壳渡申証文之事 諸人、原専一郎 市町、小谷藤助 宛
一二年一一月七日 [明治]

烟地壳渡証文之事 郎衛宛 野堂町、壳渡主、吉川喜兵
明治二〇年三月 市町、梶野縁四

一通 三

一通 三

一通 三

一通 三

一通 三

一通 三

地所壳渡証 新在家村、地所壳渡人、大橋仲
野右衛門・同村 諸人、西田五左右門 市町、梶仲
平右衛門 宛 明治一年九月二九日 市町、梶仲
衛門・市町、受人、名田吉兵衛 市町、梶野平右
宛 明治一年一〇月 市町、梶野平右

地所壳渡証 津田六蔵・塩川徳兵衛他六名 梶
野縁四郎 宛 明治一八年一月二二日 市町、梶野
地所壳渡証 野堂町、壳渡主、小谷藤助・浜谷徳平
堂町、証人、高見菊松 梶野縁四郎 宛 明治二〇
〇年三月一〇日 市町、梶野縁四郎 宛 明治二〇

地券書換手数料

証〔地券書換手数料〕 野堂町外六ヶ町、戸長
役場 梶野縁四郎 宛

一通 三

支 配

乍憚書付を以御願奉申上候 馬場町代、平右衛門
郎衛・野堂町、証人、高見菊松 市町、梶野縁四
宛 明治二〇年三月

一通 三

支 配

御用出勤控 安政四年一月							
乍恐以書付御願奉申上候 市町百姓惣代、坂井 太久助他四名 地方御役所 安政五年	市町百姓惣代、坂井	一通	三〇	勧解書 天王寺治安裁判所 原告、梶野縁四郎	一通	三五	宛 明治一七年五月一九日
乍恐口上〔年寄役御免願〕 市町、年寄、梶野 平右衛門 地方御役所 安政六年五月二九日	市町、年寄、梶野	一通	三七	貸金請求之訴状 梶野縁四郎 天王寺、治安裁判所長・判事補、浅井佐一郎宛	一通	三六	月二六日
乍恐口上〔年寄役御免願〕 市町、年寄、梶野 平右衛門 地方御役所 安政六年五月二九日	市町、年寄、梶野	一通	三八	借用金証券 借主、角田シゲ・受人、吉歳清次郎 梶野縁四郎宛 明治一七年六月一日	一通	三七	明治一七年五月一九日
乍覺〔御国役掛り諸入用〕 中谷 梶野宛 巳二 月二九日	中谷 梶野宛	一通	三九	願下ヶ書 原告人、梶野縁四郎 天王寺、治安裁判所長・判事補、浅井佐一郎宛 明治一七年六月二日	一通	三八	天王寺治安裁判所
乍覺〔地方御役所よりの願書〕 西庄連村 平野 市町、年番、町年寄中宛 巳八月一六日	西庄連村 平野	一通	四〇	嘆願書 原告人、梶野縁四郎 天王寺治安裁判所長・判事補、浅井佐一郎	一通	三九	天王寺、治安裁判所
〔大坂御町奉行所伺いの件〕 神道方改役、生 田長門 午四月	神道方改役、生田長門	一通	四一	裁判言渡書 天王寺、治安裁判所・判事補、浅井佐一郎 明治一八年四月一七日	一通	三九	天王寺、治安裁判所
差紙 東番所 市町、木屋佐左衛門并二訴しもの の宛 未二月二八日	東番所 市町、木屋佐左衛門并二訴しもの の宛 未二月二八日	一通	四二	登記記			
口達〔御代官御出向〕 中谷 梶野宛 三月二 八日	中谷 梶野宛	一通	四三	地所登記済証下付願 梶野縁四郎 登記所宛	一通	三九	
乍覺〔地方御役所よりの願書〕 西庄連村 平野 市町へ 一月六日	西庄連村 平野	一通	四四	明治二〇年三月一〇日			
記〔租税金明細書〕		一通	四五				
乍憲書付を以御願奉申上候〔加扶持願〕		一通	四五				
訴訟		一通	四六				
御訴訟並廻状諸方引合控帳 市町 安政五年三 月		一通	四七				
酉租税上納之通 戸長、辻尾吾平・副 戸長、原島市兵衛 平ノ郷、梶野清平宛 明治 六年		一通	四八				
租 稅 通							
未租税米金上納通 吾平、平野郷、清平宛 明治四年	鞍作村、庄屋、弥平太・同	一通	四九				
御租税通 六年四月	八番組 市町、梶野平右衛門宛 明	一通	五〇				

御租税之通 明治六年

御租税金請取通 六番組正副戸長 平野郷、梶
野平右衛門宛 明治七年

通知書

所得金額決定通知書 平野郷税務署長、藤田準
梶野縁四郎宛 明治六年八月六日 一枚 三元

所得金額決定通知書 平野郷税務署長、藤田準
市、梶野平太郎宛 明治六年八月六日 一枚 三元

租税請取通

未租税請取通 竹渕 かじや清右衛門 明治四年
申租税請取通 竹渕 かじや清右衛門 明治五年

酉御租税請取通 竹渕 梶弥平右衛門宛 明治六年

年 申租税請取通 竹渕 かじや清右衛門 明治四年

年 申租税請取通 竹渕 かじや清右衛門 明治五年

地租

烟地租 大阪府中河内郡龍華村、収入役、村井
榮吉 梶野縁四郎宛 明治三年九月 一枚 三元

町税

明治二十四年度町税第二期當業割 住吉郡平野
四郷町収入役、土橋保愛 梶野縁四郎宛 明治二
四年一月一六日 一枚 三元

金融

相場

相場書

金錢相場帳 平右衛門 安政五年正月～一二月

金錢相場帳 梶野 安政六年正月～一二月

金錢相場帳 梶野 文久二年正月～一二月

金錢相場帳 梶野 又吉 文久三年正月～一二月

金錢相場帳 梶野 文久四年正月～一二月

金錢相場帳 梶野 元治二年正月～一二月

金錢相場帳 梶野 [梶野] 慶應三年正月～

[金錢相場帳] [梶野] 明治三年一二月

[金錢相場帳] [梶野] 明治二年正月～一二月

[金錢相場帳] [梶野] 文久二年正月～一二月

[金錢相場帳] [梶野] 文久三年正月～一二月

[金錢相場帳] [梶野] 文久四年正月～一二月

[金錢相場帳] [梶野] 元治二年正月～一二月

[金錢相場帳] [梶野] 慶應三年正月～

相場書 相場書 相場書 相場書 相場帳	相場書 相場書 相場書 相場書	金錢相場帳 梶野	相場書	相場書 相場書 相場書
一通	一通	一通	一通	一通 兎一〇
一通	一通	一通 兎一〇	一通 兎一一	一通 兎一二
一通	一通	一通 兎一二	一通 兎一二	一通 兎一二
一通 兎一九	一通 兎一九	一通 兎一九	一通 兎一九	一通 兎一九
借 入				
油粕借用	油粕借用	油粕借用	油粕借用	油粕借用
覺〔油粕借用証文〕 同・受人・白屋市右衛門 安政五年	覺〔油粕借用証文〕 同・木屋善治郎 安政五年	覺〔油粕借用証文〕 同町・木屋善治郎 安政五年	覺〔油粕借用証文〕 魚屋五郎兵衛 市町・御年寄中宛 安政五年	覺〔油粕借用証文〕 同町・木屋善治郎 安政五年
市町、借り主、木屋つる 市町、借り主、木屋つる 市町、借り主、木屋つる	市町、借り主、木屋つる 市町、借り主、木屋つる 市町、借り主、木屋つる	市町、借り主、木屋つる 市町、借り主、木屋つる 市町、借り主、木屋つる	市町、借り主、木屋太助・西脇町 市町、借り主、木屋太助・西脇町 市町、借り主、木屋太助・西脇町	市町、借り主、木屋太助・西脇町 市町、借り主、木屋太助・西脇町 市町、借り主、木屋太助・西脇町
一通	一通	一通	一通	一通
一通 兎二〇	一通 兎二〇	一通 兎二〇	一通 兎二〇	一通 兎二〇
油粕借用				
覚〔油粕借用証文〕 同・受人・若江屋喜八 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・伊賀屋太助 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・木屋弥兵衛 市町・御年寄中宛 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・木屋伊兵衛 市町・御年寄中宛 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・木屋伊兵衛 市町・御年寄中宛 安政五年
市町、借り主、大和屋浅 市町、借り主、大和屋浅 市町、借り主、大和屋浅	市町、借り主、大和屋浅 市町、借り主、大和屋浅 市町、借り主、大和屋浅	市町、日向屋治郎兵衛 市町、日向屋治郎兵衛 市町、日向屋治郎兵衛	市町、日向屋治郎兵衛 市町、日向屋治郎兵衛 市町、日向屋治郎兵衛	市町、日向屋治郎兵衛 市町、日向屋治郎兵衛 市町、日向屋治郎兵衛
一通 兎二一	一通 兎二一	一通 兎二一	一通 兎二一	一通 兎二一
油粕借用				
覚〔油粕借用証文〕 同・受人・梶野 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・梶野 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・梶野 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・梶野 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・梶野 安政五年
市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野	市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野	市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野	市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野	市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野 市町、借り主、梶野
一通 兎二二	一通 兎二二	一通 兎二二	一通 兎二二	一通 兎二二
油粕借用				
覚〔油粕借用証文〕 同・受人・塩屋源兵衛 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・塩屋源兵衛 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・塩屋源兵衛 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・塩屋源兵衛 安政五年	覚〔油粕借用証文〕 同・受人・塩屋源兵衛 安政五年
市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源	市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源	市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源	市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源	市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源 市町、借り主、塩屋源
一通 兎二三	一通 兎二三	一通 兎二三	一通 兎二三	一通 兎二三

覚受人、若江屋喜八 六年	〔油粕借用証文〕 市町、御年寄中宛 安政六年	佐兵衛 市町、御年寄中 安政六年	宛 〔油粕借用証文〕 市町、柳屋宇兵衛・受人 市町、御年寄中宛 安政六年	一通 公 一通 公	一通 公 一通 公	一通 金 一通 金	一通 金 一通 金	一通 金 一通 金	一通 金 一通 金	一通 金 一通 金	一通 金 一通 金
覚受人、石屋儀右衛門 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐兵衛・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	木屋伊右衛門 市町、御年寄中宛 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋七左衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	一通 一通 一通 一通							
覚受人、正覚寺屋うの 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐右衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	正覚寺屋うの 市町、御年寄中宛 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐右衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	一通 一通 一通 一通							
覚受人、綿屋伊兵衛 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐右衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐右衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐右衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	一通 一通 一通 一通							
覚受人、大塚屋輪七 安政六年	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐右衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	大塚屋輪七 四条村、傳七宛 平野郷野堂町、大塚屋輪助 平野郷野堂町、傳七宛 慶応元年九月	〔油粕借用証文〕 市町、木屋佐右衛門・同町 市町、御年寄中宛 安政六年	一通 一通 一通 一通							
預り申銀子之事 八月	預り申銀子之事 新在家村 慶応元年一二月	預り申銀子之事 平野郷野堂町、綿屋重兵衛 四条村、傳七宛 慶応元年九月	預り申銀子之事 新在家村 慶応元年一二月	一通 一通 一通 一通							
預り申銀子之事 同月	預り申銀子之事 新在家村 慶応元年一二月	預り申銀子之事 平野郷野堂町、大塚屋輪助 四条村、傳七宛 慶応元年九月	預り申銀子之事 新在家村 慶応元年一二月	一通 一通 一通 一通							
預り申銀子之事 同月	預り申銀子之事 市町、木本屋藤助・今在家屋 四条村、傳七宛 慶応二年九月	預り申銀子之事 市町、木本屋藤助・今在家屋 四条村、傳七宛 慶応二年一月	預り申銀子之事 市町、木本屋藤助・今在家屋 四条村、傳七宛 慶応二年一月	一通 一通 一通 一通							
預り申銀子之事 同月	預り申銀子之事 市町、木本屋藤助・今在家屋 四条村、傳七宛 慶応二年一月	預り申銀子之事 市町、木本屋藤助・今在家屋 四条村、傳七宛 慶応二年一月	預り申銀子之事 市町、木本屋藤助・今在家屋 四条村、傳七宛 慶応二年一月	一通 一通 一通 一通							
借用	預り申銀子之事 新在家村 慶応元年一二月	預り申銀子之事 平野郷野堂町、綿屋重兵衛 四条村、傳七宛 慶応元年九月	預り申銀子之事 新在家村 慶応元年一二月	一通 一通 一通 一通							

預り申金子之事 慶応四「年」一〇月 天保二年一二月	灘屋彌兵衛 梶野平右衛門宛	一通	三
預り申銀子之事 天保七年同 大和屋源兵衛 鍛治屋清兵衛宛	割木屋孫七 梶尾清兵衛宛	一通	七
預り申銀子之事 預り主、古手屋与三兵衛・同 断大和屋源兵衛 鍛治屋清兵衛宛	天保七年	一通	五
預り申銀子之事 天保一年正月 金子借用証文)	市町、佐兵衛 梶屋清兵	一通	五
預り申銀子之事 今在家村、預り主、吉右衛門 鍛治屋清兵衛宛	嘉永二年一二月	一通	七
預り申銀子之事 徳兵衛宛	嘉永五「年」六月	一通	五
預り申銀子之事 小原屋太右衛門 かじ屋清右 車屋喜兵衛 梶野平右衛門宛	嘉永六年一二月	一通	五
預り申銀子之事 安政四年一一月 灘屋彌兵衛 梶野兵右衛門宛	一通	三	
預り申銀子之事 安政六年六月 灘屋孫兵衛 梶野平右衛門宛	一通	三	
預り申金子之事 文久二「年」七月 金子之事 新在家村、九郎平 梶野平右	一通	七	
預り申金子之事 文久四年五月 市町、預り主、梶野平右衛門 灘屋孫兵衛 かわらやとく宛	一通	三	
預り申銀子之事 元治二年正月 同町、証人、灘屋孫兵衛 梶野平右衛門宛	一通	三	
借用申金子之事 年正月 市町、梶野平右衛門 明治二	一通	三	

預り申金子之事 四条村、傳七宛 明治二年正月	野堂町ね正覚寺村、治兵衛 東瓜破村、新右衛門宛 明治二年二月	一通	三
預り申金子之事 田嶋屋義兵衛 明治二年五月	野堂町、田嶋屋源兵衛・同時 野堂町、田嶋屋源兵衛 明治二年五月	一通	三
預り申金子之事 明治三「年」八月	一通	四	
借用申金子之事 明治六年六月	一通	六	
借用申金子之事 米田清七・米田伊八 梶野平 右衛門宛 明治七年三月	一通	四	
借用申金子之事 御中・車屋弥之助他四名宛 明治七年九月二七日	一通	四	
借用申金子之事 新在家村、借り主、岡田平四 郎・請人、辻岡嘉七 梶野平右衛門宛 明治八年七月	一通	四	
借用申金子之事 井中佐七・請人、大森安兵 衛 梶野平右衛門宛 明治一一年八月九日	一通	四	
借用金証券 借主、浜谷徳兵衛 梶野平右衛門 宛 明治一一年九月一〇日	一通	三	
借用金証券 借主、浜谷徳兵衛・請人、名田吉 兵衛 梶野平右衛門宛 明治一二年二月二日	一通	三	
借用金証券 借主、浜谷徳兵衛・請人、名田吉 兵衛 梶野平右衛門宛 明治一二年二月二日	一通	三	
預り申金子之事 大坂島の内、真水弥助 梶野 平右衛門宛 明治一四年四月一三日	一通	三	
借用金証券 市町、借主、市橋市兵衛・同町、 道中治郎兵衛 梶野平右衛門宛 明治一五年一月三日	一通	三	

預り金之証	預り主、樺本平助	樺野縁四郎宛	一通	三
明治一五年四月九日				
借用金証券	正覚寺村、借主、卯塙伊八	樺埜	一通	三
樺野縁四郎宛	明治一五年四月二十四日			
借用金証券	山村正清・受人、大友市兵衛	市	一通	三
町、樺野縁四郎宛	明治一五年六月二十五日			
借用金之証	野堂町、借用主、樺本平助・背戸	一通	三	
年一月二日				
借用金証券	桐木伊助	樺野縁四郎宛	明治一	一通
五 年 一 月 五 日				
借用金証券	野堂町、預り主、樺本平助	一通	三	
同、引受主、樺谷五兵衛	樺野縁四郎宛	明治一	一通	三
一 五 年				
借用金証券	借主、卯野伊八	樺野縁四郎宛	明治一	一通
明治一六年四月五日				
借用金証券	背堂町、大谷嘉兵衛・岡田平兵	一通	三	
衛、樺野縁四郎宛	明治一六年六月四日			
借用金証券	借主、名田安吉・受人、名田吉兵	一通	三	
衛、樺野縁四郎宛	明治一六年九月十九日			
借用申金子之事	正覚寺村、卯野伊八	樺野縁	一通	三
四郎宛	明治一七年一月九日			
借用申金子之事	市町、車口卯之助・同町、名	一通	三	
田玄兵衛	樺野縁四郎宛	明治一七年二月八日		
預り申金子之事	住吉郡平野市町、小谷藤助	一通	三	
樺野縁四郎宛	明治一七年二月一〇日			
預り申金子之事	卯野伊八	樺埜縁四郎宛	明	一通
治一七年三月五日				
年賦証文				
年賦証文之事	野堂町、古銅屋六兵衛	四条村	一通	三
傳七宛	明治二年三月			
手紙〔借用〕				
年賦証文				
〔借用証文一件〕	井上福太郎他三名	樺野宛	一通	三
明治二五年三月二七日				
金子預り証	樺野縁四郎	杉田せい宛	明治三	一通
五年八月二〇日				
正覺〔借金〕	角屋新兵衛	樺清宛	子一二月一	一通
九日				
正覺〔借用証〕	日向屋惣兵衛	樺ノ清兵衛宛	一通	三
寅四月二〇日				
覚〔金子預り証〕	樺屋四郎兵衛	樺埜平右衛	一通	三
門宛	寅一月七日			
覚〔訴状〕	平野郷市町	亀井村、伊左衛門宛	一通	三
午正月二七日				
覚〔預り金一件〕	正覺寺村、跡兵衛	樺野平	一通	三
右衛門宛	午五月四日			
借款申金子之事	松原庄吉	樺野縁四郎宛	申	三
二月一日				
借款申金子之事	永保	樺野宛	申五月二日	一通
成三月二日				
覚〔金子預り証〕	佐治兵衛	樺野宛	一通	三
門宛	四月九日			
借用申証文之事	市町、小谷藤助	樺野平右衛	一通	三
舌代	樺本	樺野宛	九月四日	一通
手紙〔借用〕				
年賦証文				

年賦証文之事	野堂町、借用主、筒田伊兵衛他一名	正覺寺村、野 末久要左衛門宛	明治七年一月五日	一通	〇
年賦借用金子之事	借用人、小林正清・請人、木村陽造	梶野平右衛門宛	明治八年六月三〇日	一通	一通
年賦借用金子之事	市町、借款人、井中佐七・ 野堂町、請人、樽井弥兵衛	梶野平右衛門宛	明治九年二月	一通	一通
年賦借用金子之事	野堂町、借款人、木下嘉兵衛	梶野平右衛門宛	明治一四年一月一三日	一通	一通
年賦証文之事	金田友七、梶野縁四郎宛	明治一七年二月一七日	一通	三	三
年賦証文之事	市町、借用主、小谷藤助	〔明治〕	一通	一通	一通
その他借用					
錢之通	かしや清右衛門宛	弘化〔四年〕四月	一冊	三	三
傾采譜掛銀請取通	講元、東屋卯兵衛・引請、 天野太右衛門、梶野宛	嘉永六年八月	一包	毛	毛
年賦銀請取通	鍛冶屋清兵衛	桑津屋栄次郎宛	一通	三	三
御上納銀請取帳	市町、安政六年一〇月		一冊	三	三
覚〔貸金返済相滯二付下済取斗願〕	正覺寺村、 典三郎、平塙郷市町、御役人中宛	明治五年	一通	三	三
本請証文之事	田嶋源治郎・木下嘉兵衛	梶野	一通	三	三
平右衛門宛	明治一三年四月二一日				

租税金月賦金借用確証	金借用主、沢田新治郎	一通	一通
月一日	・沢田浅五郎	梶野平右衛門宛	明治一四年六月一日
梶野縁四郎宛	正覺寺村、金借用主、岩田市松	一通	一通
明治一六年一二月一八日	梶野縁四郎宛	明治一七年一一月一二日	一通
年賦金借用確証	西脇町、借用主、辰巳元八・卯野伊八	梶野縁四郎宛	明治一七年一一月一二日
〔軍債募集〕	平野郷町長、水野富三郎	梶野縁四郎宛	一通
〔軍債銀利足〕	明治三七年二月二五日	梶野縁四郎宛	一枚
〔利足請取銀〕	瓦喜、鍛冶屋清兵衛宛	梶野縁四郎宛	一枚
〔前借り一件〕	丁ノ佐兵衛、御年寄、梶野	〔利足請取銀〕	三
〔前借り一件〕	丁ノ佐兵衛、御年寄、梶野	〔前借り一件〕	三
〔給金借受け〕	市町手代、佐治兵衛	〔給金借受け〕	三
寄、梶野宛	申五月三日	寄、梶野宛	一通
〔手紙〕	平塙	梶野御氏宛	一通
初り〔銀札明細書〕	七月二日	七月二日	一通
〔未入金〕	木村陽造	梶野平右衛門宛	一通

社 会

宗 教

神 社

一札〔御輿异人足一札〕	野堂町、嘉兵衛	七	一通	壹
町御年寄中宛	宝曆六年六月			
定〔御公儀より申渡写〕	吉田、神祇道大取締		一通	三
役所宛	寛政一年一〇月			
本人より拙者方江取之請書如左	樺本兵庫	吉	一通	四
田、御用所宛	安政四年七月六日			
乍恐口上〔神道加入請書〕	神祇管領殿家、改		一通	三
役、生田長門	平野郷、御地頭、御役人中宛			
安政四年一一月				
乍恐奉差上請書之事〔神道加入請書〕	神祇管		一通	三
領長〔吉田殿家改役〕	平野郷、御地頭、御役人			
中宛	安政四年一一月			
差上申一札之事〔神祇管領長之吉田殿家頭役、				
生田長門正	平野市町、御役人中宛			
安政六年五月				
乍憚口上〔御輿异願〕	市町、年寄、岡本勘兵		一通	三
安政・同	樺野平右衛門	宮本、惣御年寄中宛		
一通	一通	一通		
一通	一通	一通		
一通	一通	一通		

奉行所御請書左之通

御公儀江神道方名前届如左 吉田殿改役生田長
門

御守神稻荷大神 樺屋清兵衛宛

寄 進

覺〔獻上金〕、金剛山講中、背戸口町、綿屋太郎兵衛・同町、八百屋六兵衛他一名 七町御年寄中宛 天保二年八月

濱祈禱寄進帳 住よし寄進所 平野郷野堂町・流町他五町宛

天保三年四月一日

覺〔住吉寄進〕 惣会所 七町・散郷中宛 天保三年四月

券〔寄進〕 全興寺 市町、助右衛門宛 午極月晦日

兵衛宛 亥八月

券〔寄進〕 惣本山副寺 七町御会所中宛 九月一七日

市町、鍛冶屋清

學 校

学校及役場建築費 住吉郡北百済村、村長、辰巳為三郎	一枚	壹
樺野縁四郎宛 明治二四年一二月八日		
本月皆勤を表彰 平野尋常小学校 樺野嘉三宛	一枚	壹
明治三四四年一〇月三一日		
西年略運氣圖 正月		

	本月皆勤を表彰 平野尋常小学校 梶野嘉蔵	一枚	三〇	料理勘定書
社会一般	此節流行病付従 御公儀	一通	三	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 吉田政右衛門宛
慶応二年八月	覚〔夫食助成金〕夫食方 梶野平右衛門宛	一通	三	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 流御町御用宛
通知書	長向日保雄 梶野平太郎宛 明治三七年一月二〇日	一枚	三	覚〔料理勘定書〕寅二月
西正月一一日	覚〔施行米請取書〕町内会所 梶屋清兵衛宛	一通	三	覚〔料理勘定書〕卯二月二六日
町	秤改め	一通	三	覚〔料理勘定書〕辰一一月一七日
秤座諸入用控帳	三月 韶状〔口達〕市町 野堂町・流町他四町四村宛 己一二月二日	一冊	四	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 □□□文右衛門
口達〔秤持參候之儀は外村へは廻状を以て連絡	一〇日 市町 野堂御町・流御町他四町 申閏三月一	一通	三	宛 覚〔料理勘定書〕巳一月一九日
廻状〔秤改め〕	四日 年番之内、市町 申閏三月一	一通	三	宛 覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 御七町宛 午一月二二日
覚〔秤改料一件〕		一冊	三	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 御町、文右衛門
		一通	三	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 濱野屋栄助宛
		一通	三	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 馬場御会所、六
		一通	三	兵衛宛 一月四日、八日
		一通	三	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 御町、宇吉宛
		一通	三	覚〔料理勘定書〕辻八兵衛 御町、卯兵衛宛

宛 覺〔料理勘定書〕	辻ノ八兵衛	御町、六兵衛	一通	三元
宛 覺〔料理勘定書〕	辻八兵衛	御町、六兵衛宛	一通	六
乍憚御願申上候	辻ノ八兵衛	御町、惣御旦那	一通	三元
宛 覺〔勘定一件〕	手代、佐兵衛	御年寄、梶野	一綴	三六一
宛 覺〔勘定一件〕	手代、佐兵衛	御年寄、梶野	一綴	三六一
宛 覺〔町内勘定書〕	梶の 岡本氏宛	午一二月	一通	三元
晦日			一通	三元
覚〔勘定〕	西脇町 梶野御氏宛	三月朔日	一通	三元
〔年貢・家賃勘定書〕			一通	三元
集 金			一通	三元
覚〔諸入用費掛け集め〕	丁ノ佐治兵衛	御年	一通	三元
梶野宛	梶野	申七月一二日	一通	三元
覚〔家別掛け集め〕	市町、銀治郎	御年寄、	一通	三元
梶野	梶野	申七月一三日	一通	三元
二三日			一通	三元
覚〔家別掛け集め〕	泥堂町、市町宛	申七月	一通	三元
年四月一八日			一通	三元
広告			一通	三元
五日			一通	三元
医院開設広告	杭全治療医院	明治三七年一月	一枚	三元

町

娛虫駆除奨励広告	大阪府東成郡役所	明治三	一枚	三元
七年四月				
鶏卵膏	本家、古銭屋弥三兵衛		一枚	三元
広告「建家入札（奥野清順）」	木谷伊之助		一枚	三元
番宛 正月二二日	河内屋作兵衛	七町、御年	一通	三
番、卯右衛門宛	河内屋作兵衛	野堂町御年	一通	二
〔八朔御祝儀金〕	亀屋金次郎	野堂町、字右	一通	三
衛門宛 一月三日	亀屋金次郎	野堂町、字右	一通	六
書状〔品物差上候〕	升新 原野、かじ清宛	一通	三	三
一月一五日			一通	三
平野軒数書上			一通	三
千年家数 文化七年			一通	三
〔七町軒数書上書〕	文政元年		一通	三
〔平野軒数書上〕	辰年		一通	三
〔平野軒数書上書〕	丑年		一通	三
〔平野軒数書上書〕	巳年三月改〔平野軒数書上〕		一通	三
おぼへ〔名寄帳〕			一綴	三元
			一綴	三元

丸

町費用

町用小入用控帳 安政七年正月

覚〔出費明細書〕 野堂町

覚〔べか車費用〕 巳七月一三日

覚〔ろうそく費用〕 佐兵衛 御年寄、梶野宛
巳七月一四日

当町請持場所査

材料費

覚〔材料費用〕 和泉屋源兵衛 綿新宛 巳九
月二七日

覚〔材料費〕 松儀 かじ清宛 閏五月七日

覚〔土木費用〕 五月四日～六月三日

〔材料代〕 五月二五日

覚〔材料費〕 奈良安 かじ清宛 五月二七日

覚〔材料費〕 市町御用 一二月八日

人足賃

覚〔水人足賃〕 野堂町 市御町 午三月一七
日下書〔人足賃〕 市町 中瀬御氏 午四月一六
日急口達〔人足供出〕 年番市町 今在家村・新
在家村他一村 九月二二日

不納分

町内所々膳并宗旨入用不納之分

口達・口演

口達〔小物成給田値段の決定〕 野堂町 町々

宛 安政三年一月二六日

口達〔田地水入れ〕 御用達、河内屋作兵衛 平

村、今在家村他二村宛 巳六月二五日

口演〔巡回御免〕 御用達、河内屋作兵衛 平

野郷野堂町・市町同散郷他宛 巳一月二七日

急口達〔馬借方一件〕 市町 野堂町・流町他

四町宛 申閏三月四日

油粕受取書

宛 安政六年一〇月一〇日

覚〔油粕受取書〕 御趣段掛り 市町、年寄中

月五日

覚〔油粕受取書〕 大和屋浅右衛門 市町、古

川伊兵衛宛 巳五月

受取書

覚〔請取相済〕 石田 古金屋六蔵宛 寅一一

一通 三

覚〔受取書〕 伊丹屋 野堂松町、宇右衛門宛

辰四月二八日

一通 三

覚〔代銀受取〕 石四郎 市町御年寄中 巳一

一通 三

中宛 午五月二五日

一通 三

覚〔金の請取〕	綿屋新七	未一〇月二八日	一通	四〇九
日 覚〔金子請取〕	埜堂町 佐兵衛宛	閏三月九	一通	四〇一
覚〔受取〕	近江屋與兵衛 上宛	五月九日	一通	四〇一
寄 合				
平野郷町奉公義会会則	明治三七年二月			
告示第一四〇号	平野郷町長、水野富三郎 明			
治三七年三月二一日				
市町年寄・同町惣百姓惣代				
薬				
覚〔泉涌寺配薬料〕	惣年寄 御年番両町宛			
午正月三日				
一通				
菜袋 御薬調合所、上西氏製				
奉 納 銀				
覚〔奉納銀〕	東兵衛 市町御会所宛	午一二	一通	四〇六
月二〇日				
〔芳金一件〕	河内屋作兵衛 七町、御年番宛	一通	四〇六	
正月二二日				
廻 状				
覚〔廻状受取〕	西□□ 平野屋年番、市町宛	一通	四〇六	
九月一二日				
その 他				
引合書	当町内願人、梶野平右衛門 八番組戸	一通	四〇六	
長宛	明治七年二月一六日			

覚〔官位昇進助力銀〕	惣会所 本郷・散郷中	一通	四〇一
宛辰五月			
覚〔糖粕〕	伏治 梶野清助宛 未七月二二日	一通	四〇一
記〔領収書〕	十合呉服店	一通	四〇一
おぼへ〔水鉄砲〕	でいご	一通	四〇一
人 別			
人別送り一札	市町、年寄 御役人中宛 嘉永	一通	四〇六
五年正月			
一通			
人別引取一札	市町、年寄 泥堂町、御年寄中宛	一通	四〇六
安政五年七月			
役人中宛 万延元年四月			
一通			
奉公人請状			
乳母奉公人請状之事	奉公人、親主、安兵衛・		
請人、治兵衛	平野郷、市町、梶野平右衛門宛		
嘉永七年	一一月二八日		
奉公人請状之事	大地村、受人、何兵衛・同村		
親、何兵衛	車屋卯兵衛宛 安政六年八月		
奉公人請状之事	野堂町、卯野伊右衛門・同町		
梶木平助	梶野縁四郎宛 明治一六年一二月		
一通			
一通			
一通			

奉公人請状之事
奉公人請状之事

日 儲 賃

証〔日儲賃借用証〕 周介・小谷藤介 梶野兵
右衛門・吉川喜兵衛宛 明治一〇〔年〕八月四日

給 料

覚〔給金の先借り〕 町ノ佐兵衛 御年寄梶野 一通
午五月二日 宛 一通 番一三
覚〔金子先借り一件〕 手代、佐兵衛 御年寄 梶野宛 一通 番一二
梶野宛 午七月一三日 一通 番一五

覚〔給金前渡し一件〕 市ノ佐兵衛 御年寄梶野 一通
野宛 午九月九日 一通 番一六

そ の 他

手代給米渡し帳 安政七〔年〕正月

一札〔片身分相成差入一札〕 瓦屋藤兵衛・
請人、柏屋四郎兵衛 瓦屋とく外親類中宛

梶 野 家

書 類

請 求 書

請求証〔市町、高見庄兵衛 梶野平右衛門宛
明治一四年八月二九日〕 一通 番一九

記〔請求書〕 太田書店 梶野宛 二月一七日 一通 番一

書出し〔吳服染物商、田井定次郎 梶野□宛
四月三〇日〕 一通 番二

書出し〔吳服染物悉皆商 梶野□内宛 四月
〔請求書〕 紀伊 かじ清宛 五月九日〕 一通 番二

〔材料代〕 蓬治 梶野宛 一通 番二

納 品 書

覚〔納品書〕 濱栄 かじ清宛 一通 番二

受 取 書

一札〔領収書〕 京鶴 梶清宛 安政二年一二月
一八日

〔領収書〕 東成・住吉郡長、桜井義起 梶野
縁四郎宛 明治一八年一月二八日 一通 番二

〔領収書〕 寺内登記所 梶野縁四郎宛 明治
二〇年三月一七日 一通 番二

〔領収証〕 渋川郡鞍作村外四ヶ村 梶野縁四
郎宛 明治二〇年三月一七日 一通 番二

縁四郎宛 〔領収書〕	東成・住吉郡長、山口昌壽	梶野	一通	三四
縁四郎宛 〔領収証〕	明治二四年一一月一七日			
領収証書 榮吉	大阪府中河内郡龍華村収入役、村井		一通	三〇
梶野縁四郎宛 〔領収書〕	明治三七年四月			
堀江	堀江	梶野宛	卯七月	
覚〔領収証〕 巳九月七日	かじや政治郎	鍛冶屋清兵衛宛	一通	三四
覚〔領収書〕 勘兵衛	かぢせ宛	申六月一一	一通	三四
日覚〔受取書〕 出戸勘	かち野宛	申一二月六	一通	三四
日口達〔金の請取〕 金田	梶野宛	正月四日	一通	四〇一八
日覚〔請取〕 小米太	かじ清宛	二月二十四日	一通	五六
日覚〔受取〕 奈良安	平の、かし清宛	五月二一	一通	四六
日〔商品受取書〕 吉田商店	梶野宛	七月一五	一通	三九
日記〔受取書〕 堀江	梶野御旦那宛	八月一五	一通	三四
日覚〔受取預り〕 太田	梶野宛	一〇月八日	一通	三四
通記〔受取書〕 樋吉	梶野宛	一〇月一八日	一通	三四
通保七〔年〕 仲買、油屋八兵衛	かじ屋清右衛門宛	天	一冊	三一
家梶野平右工門名字 牧山矩仲至甫	安政四年	一冊	三一	三一
家婚礼礼式控 万延元年閏三年	道其員數控	万延元年四月一〇日	一冊	三四
家〔断りの返事〕 木村	梶野宛	四月二九日	一通	三四
家覚〔舟板材料費〕 五月	堺屋治兵衛	市町、かじ屋	一通	三四
家平米預り証文之事 野堂町、田嶋屋源兵衛	梶野	一通	三四	三〇
家酒之通 沢田屋嘉兵衛	梶野清右衛門宛	戊年	一冊	三四
家賄入用之通 永保			一冊	三四

婚礼税納控

〔風呂材料費〕

〔長屋新築積算書〕

〔建家・土蔵等書上一件〕

建家明細書

教養

御感徳 元禄九年正月

ぢんこう記 □□駒松 宝曆三年

引札 布屋利兵衛

庭訓往来

雜

土産物新員覧 万延元年閏三月

手紙 坂上伝兵衛 金屋弥兵衛宛 三月一四日

使口上〔參集〕 梶野儀貞宛 三月二十四日

手紙 筒井 鈴木求馬宛 五月二六日

口上 小米屋吉右衛門 かじ清宛 六月朔日

〔亀次郎一件〕 惣会所 かじ野清右衛門宛
九月一四日

手紙 鈴木梅□ 梶野御中宛 一月晦日

不納メ 覚

送り状

御しょび割符控

一通 一冊 二冊

墨屋儀助・増井家・吉野屋・京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書目録解題

本目録は大阪京都油問屋文書目録・墨屋儀助文書目録・増井家文書目録・吉野屋文書目録・京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書目録を収めた。解題については大阪京都油問屋文書目録と梶野家文書目録の解題を省いた。理由は文書数も少なく、特別な文書も少ないからである。

墨屋儀助文書目録

筆と墨に関する記録が乏しく、解題を書くにあたり史料が不足していることを痛感した。そのような意味では墨屋儀助文書・京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書は重要だと思える。

天保八年に発刊された『仁風便覽』のなかに立売堀南裏町の町名に墨屋金太郎・墨屋紋介・墨屋儀介・墨屋儀兵衛等、四名の墨屋の名前がある。
『商人買物獨案内 後編 全』 文政七年刊の筆の頃に

天保二壬戌年ヨリ相続

石上美濃掾藤原快家

宝曆年中浪花屋づくし出 同 山城大掾藤原常足

同 豊後掾藤原利泰

安永年中難波丸二出 同 河内大掾藤原長久

⑦ 墨筆硯仕入所

⑥ 諸國酒造油煙印墨制

明和三丙戌年相改当時

新町西口井戸ノ辻

玄淋堂石上儀祐

また、墨の項では

従天和二壬戌年相続

石上美濃掾藤原快家

宝暦年浪花屋づくし二出

同 山城大掾藤原常足

安永年難波丸二出

同 豊後大掾藤原利泰

④ 墨筆硯仕入所

諸国酒造油煙印墨制

明和丙戌年相改當時新町西口井戸ノ辻

玄淋堂石上儀助

そして明治十五年一月に発刊された『商工技芸浪華の魁』にも

新町通三丁目問屋橋筋西入 筆墨製造所 玄林堂

とでているが、安永版・延享版『難波丸綱目』には掲載されていない。しかし天和二年より相続したとあることから、近世前期には筆墨の仕事に係わっていた可能性はある。

文化十三年十一月の出来事に墨屋儀助の親類筋にあたる者に「墨屋和平」の名前を貸し、得意先を分けて筆墨商売をしてきた。この墨屋和平は安永元年五月に北堀江三丁目佐川屋重兵衛支配の借家を借りて筆墨商売に励んでいたが、町内にも実名を使用せず、借り名前の「墨屋和平」を使用していた。この為、墨屋和平に改めた件は勝手な振舞いで許すことはできないと墨屋儀助・墨屋宗助・墨屋寿助等が墨屋和平を相手に町役人衆中に異議を申し込んだ事件があった。

別に、天保七年八月以前に京都の筆細工人勝守陸奥より紛しい筆が売出された件についての調査依頼があり、墨屋儀助は勝守筆を販売していたが、印鑑銘印紙等を改ため、そして、差支えのある筆毛を調べたが問題はなかったと勝守陸奥に報告をしている。

しかし、天保七年九月には勝守筆と紛らわしい筆を墨屋和平が売出した事が判明し、この件につき勝守陸奥に謝罪し、内済したと思っていたが先方は内済とは考えていなかった。後日、勝守陸奥が立腹している」とに気付いたが、その時点では墨屋儀助は非常に後悔しており、内済が進展していらない事に難済している旨を吐露している。

この結果は、本家墨屋儀助は町内にお詫びを仲介してもらい、金子五両と版木を差出し、勝守名の紙を買受けて、「これを売捌くことで内済を承知してもらい落着した。

更に、天保七年九月十八日付で勝守陸奥正雄より墨屋儀助宛の書状には墨屋儀助の心底を察して版木三ツと詫状一通を預かる旨の書状を認めた。墨屋儀助は筆屋商売をしているが一般以外にも販路があった事は次の文書にもよく表れており

元治元年三月には禁裏御寺、泉涌寺別院、雲龍院役所 墨の調進御用被仰付 とある。
京都の筆細工人勝守陸奥の筆販売許可に値する印鑑を呈示する。

印鑑

御本丸御用御筆細工人

勝守陸奥

勝守筆壳扱所

大阪新町西口井戸ノ辻

石上儀助

天保七申年八月改

増井家文書目録解題

増井忠次郎の本家である樹屋利兵衛は長堀茂左衛門町に住み質屋を営業していた。（嘉永四年三月「大阪南組質屋申合人別帳」によると、長堀茂左衛門町増屋利兵衛とある。）増井忠次郎はここで働き、天保十二年十月十日生まれで元治二年三月に御本家より道具類を受取っている。二十六才の時であった。住所は大阪市南区空堀町二十二番、同二十三番で、「大阪地籍地図」において確認することができる。

増井忠次郎は大阪の空堀で質屋を営業し、明治三十年三月二十一日、大阪府商警察署長宛に「古物商営業願」を提出し、同年四月十三日に許可されている。（現在でも質屋・古書籍・古物商の営業を望むものは所轄の警察において風俗係に古物商関係の申請書類を提出するのは現在でも同じである。）

吉野屋文書目録解題

天保八年に刊行された『仁風便覽』には

北久宝寺町三丁目 吉野屋善兵衛

とある。文政七年刊『商人買物獨案内』に左記の記録が残っている。

舎萬漆所 北久宝寺町三丁目

吉野屋善兵衛

吉野屋の文書構成から見ると、木綿・漆・家質を主な業務形態とし、既に近世中期には仕事をしていたと思はれる。家質に関しても明治三十五年の「貸附日家恵」の帳面を最初に次の規則が掲載されている。

明治三十五歳一月 吉野 貸附日家恵

永代禁止規則

一家質貯番抵当貸附禁ス

但シ毫番抵当貸附有之分不苦事

一未丁年後見附ス抵当貸附禁ス

一地所無之建家抵当貸附禁ス

一遠方より持家之抵当貸附禁ス

一信用貸附金額高金貯百円迄ニ限ル

但シ可成丈抵当書入ル事

一諸株券一切買求所持禁ス

但シ鉄道株ハ一切堅無用

一所株之社債券一切所持禁ス

但シ鉄道株ハ一切無用

一諸株主并二役員等一切致事ヲ禁ス

一諸相場致事一切禁ス

一諸人并「保證人判事一切禁ス」

右之通一切禁ス此規則書貸附帳面三歳新帳表江此通可写也

六代目 善右衛門

帳面に申し送り書きの通り、家質にしろ、抵当にしろ、事業に失敗しないように厳重な規則になつてゐる。

最後の六代目善右衛門から推測すると、近世中期には初代が存在したとしてもおかしくはない。ここでは木綿と漆については述べないが家質・書入・家質について若干触れてみる。

家質（かじち）

家質については『法制史論集第二卷』所収、徳川時代の不動産担保法、（大正七年）中田薫が早く、次いで「虎屋時報No.三（No.六四号）」大坂昔時の不動産金融上・中・下（昭和五年九月（十一月）佐古慶三、「國家学会雑誌第七十三卷第三号」家質の研究（昭三十四年十月）石井良助、「歴史読本」明和の大坂家質騒動（昭和五十一年七月）佐古慶三等の主な研究がある。

石井良助は「家質の研究」において、大阪の家質と江戸の家質の比較と変遷、違いを展開した。佐古慶三の「大坂昔時の不動産金融」も同様の系譜を示し、兩人共に大阪の家質・江戸の家質共に基本的な事実は合致しているが、ただ一ヶ所見解が異なつてゐる。大阪の家質については佐古慶三の考えは「書入」だといい、石井良助は家質と書入と区別されていると主張する。

「虎屋時報」大坂昔時の不動産金融中から引用

大坂では単純なる書入れに過ぎぬ。よつて借主は質物たる家作の所有を継続してゐる。書入れたるはただ借銀の担保としてだ故に利銀の約束があり、納租の義務がある。

「国家学会雑誌」家質の研究から引用

大阪においても、家質の設定には、年寄（町役人）五人組の連判を要したのであって、この点が家質をしてたんなる書入と区別せしめた所以であろう。（中略）

右差配所へ證文持參、奥印受可申候
家屋敷土蔵納屋等引当、金銀借^候證文えも家質奥印差配所より致奥印候儀^候間、若書入證文は格別之儀と心得違、奥印不受者も有^えば、早々

とあって、家質と書入（引当）とを区別している。両者の手続上の区別は、前者には五人組、年寄の加判を要し、かつ家質割印帳に割印されたのに、後者はそうでなかつたという点にあるものと思われる所以である。

佐古慶三の考え方は『法制史論集』の影響を受けて、家質そのものは中田薰に近い。

大阪の家質を例にとって説明する。

家質証文（嘉永元年八月）

具足屋与三吉は家質置主として、銀七貫目の家質にし、一ヶ月の利銀は三十五匁宛返済することになっている。家作（家作は土地が付いているのが自然である、概ね、家質に家作が入る場合は土地があるのが前提になつてゐる。）を質物にして、家作の所有も引き続き継続することになるから、公租の義務も残り、納租しなければならない。家質の連帯保証は利銀の返済が滞納した場合は請負人が弁済することになっている。勿論、元銀が返済できない時は帳切にすればよいのである。

五人組の連判が必要なのは連帯責任の重さを銀借主に与える為、銀借主が勝手に金を借りることができないよう町会所へ銀借主の住所、借銀高を届けて承諾を求める。

南米屋町丁中追式目一家質銀の事

一、銘々依要用家屋舗家質に指入、銀子借用致候節、其銀主の町名并商売柄等に至迄委細年寄之申届ケ、年寄承知の上借請可申候、萬一返済相滞、家屋敷流込候節、丁中嫌候狀なる仁歟、又者迷惑に存候仁も可有之儀に候得は、借請候節得と相糾吟味可仕候事

右の町式目の一一条にも町年寄、五人組の立合を求め、銀主に家質証文を交付し、銀子を受取る、そして、この家質証文にも銀主の他に町年寄、五人組の連判が必要になる。

江戸の家質について、借主は質物を借銀のかたに売渡す。一定の質入期間が到来して、返銀すれば証文を買戻すことができる。

そして、家質になった家作を占有しているのは家守である。だから、地代と家質を支払わなければならず、銀主には売渡証文と家守請状を出し、名主には沽券状を寄託することになる。

書入

大阪の家質は書入だと言ったのは佐古慶三であるが、石井良助は家質と書入の区別がなされていなかった。中田薰は『法制史論集第二卷』で書入について記している。

一 徳川時代に不動産の書入と称するものは、目的物の占有を書入人に留保する不動産の担保にして、中世の見質（差質）に相当するものなり。（中略）債権者のために債務不履行の場合に於て、弁済に代へて書入不動産の所有權を、自「」に帰属せしむる權利を生ず。即ち科條類典第廿七條同の懸紙に『書入之儀ハ、定之通金子返済不致候ハ、地所屋敷等可相渡由之證文ニ而、其地面屋敷等先工渡置候筋ニ無御座』

右の記録を一読していただけば大阪の家質が書入であった事に異論はない筈。ついでに中田薰は書入については四種ほどある旨述べているが、そのなかの第三種を紹介しよう。

三 書入の第三種は債権者のために、債務不履行の場合に於て、書入不動産を売却して、其代金を以て債務の弁済に、充当せしむるの権利を生ずるものとす。

明治八年に出版された『印税日用諸證文 全』は右の第三種の書入のことを良く伝えているので引用しておく。

地所建家書入之証

一 金何百何拾圓也 一ヶ月利子何程

此引当

空地 壱ヶ所 反別何反何畝何歩

居宅 壱軒 表口何間裏行何間

土蔵 壱軒 縦何間横何間

右者今般何々付慥^{シテ}借用致候處^{シテ}正也來ル何年何月何日限元利返却可致候萬一淹滯候節ハ右家屋敷糲壳致シ速ニ償却可致候尚不足候ハ、諸人ヨリ相弁可申候為後証仍而如件

年号月日 借主 何之誰

請人 何之誰

何之誰殿

前書之趣相違無之候也

戸長 何之誰

大阪では一般的に借家が多かった、この要因は地割にあり、入口近くに建物所有者が住み、半間の路次をとって、奥へ家を建て、それを借家にした。別に家賃にこだわる必要もないが、西鶴によると借家の出入りが面倒であるから金を貸して家賃にとれば、利銀は家賃として入るし、元銀は保証されているから金持ちは家賃をとることになる。大阪の借家の方法は借家請状を差し入れる。これは借主と貸主の約束を文書にしてある。

文政十三年閏三月に、借主、中嶋屋吉兵衛は受人、八幡屋幸助にたのみ、貸主、炭屋請威宛に提出した借家証文帳から内容を拾つてゆくと、決定事項は〈宗旨の事〉〈幕府の法を守る事〉〈家主との取り決めを守る事〉〈家賃は毎月遅滞なく入れる事〉などで、勿論、返済できない時は受人の八幡屋幸助が弁済することになる。

現在でも住宅を借りる場合は概ね右の事情と合致するが、昔時と変わっている点がある。建具等は住宅に付いている物と考えるがこの時代は違つていて、表の戸、かも居、畳等は独立した物と考えられていて、住宅を借りた場合、必ず付いているとは限らず、借家により、これらの付属品の内容が変わつてくる。

借家の家賃支払方法について『徳川時代の文学に見えたる私法』中田薰は説明している。参考のため引用する。

借家人は借屋賃（宿代、宿賃）を支払うを普通とす。この家賃は通常半季払もしくは月・払なども、時に日・払なる」ともあり。作者不詳「商人職人懷日記（正徳三年）巻五、其一に、

「鉢坊主放下仕油屋のふせがい、門々めくる行人など、慥そぶなるを家請手形に借主として、四畳半に三人四人相住居……朝出れば晩の戻りの請あはれぬ衆なれば家賃其日・払ひと極め、一人まへに錢武文宛、路次口に家主庄机して外へ出しなに請取」

唯楽軒作「立身大福帳」（元禄十六年）巻三（棒一本で立身の久三の段）に、

「宿賃の下直なる方を才覚して、聚楽町の裏かしやに三畳じきにて一ヶ月九分、然も毎日三厘づゝなしくづしの家賃にて雨露にぬれず」

などあるが如し。

この二作品が現実から拾い上げたものか本人の創作であるかはこゝでは問はない。こゝで問題にしたいのは借家に住む人達と支払方法が日払であることが重要である。四畳半に三、四人泊めるは木賃宿にみえるが、実情はぐれ宿とみてよい。鉢坊主、放下、門々めくる行人等に安定した収入があるわけではないから、家主が外出（外出時に集金しないと、集金できる保証がないからで、これらの人々はその日の家賃を支払うために、例えば身のまわりの品物を質屋に入れ、金を工面して、宿賃として支払い、その日に稼いだお金で質物を出すのを常とする）しようとする人達からその日の家賃を取っているのである。

大阪長町の帯屋喜兵衛の文書には〈毎日人別帳〉として毎日毎日宿泊する人名と宿賃が記されている。この文書は不安定な収入しかない人達に貸している〈ぐれ宿〉の状態と酷似している。

京都御役所御用筆墨勝守陸奥文書目録解題

筆と墨は古来より使用されてきた。しかし、その沿革は不明な部分が多く詳らかにできない。

明治二十八年一月に第四回内国勧業博覧会出品解説書之下書に従がえば、人皇十八代（人皇十八代は少し間違いで十七代）履仲天皇の御代に創業し、大和國に住み、その後、延暦年間（七八一～八〇五）に京都へ移り住み、現在まで相続して勝守製筆を伝習するとある。勝守陸奥の動向を刊本類でいくつかは確認することができるので左に紹介する。

新修京都叢書所収

京羽二重巻六 貞享二年（一六八五）

墨所 室町通二條下町 陸奥大掾

京羽二重（宝永版） 宝永（一七〇四～一七一〇）

墨所 室町通二絲下町 陸奥大掾

萬買物調方記より

萬買物調方記 元禄五歳三月（一六九二）

室町二条下 陸奥大掾

京にて筆師は二十八名を数えるが勝守陸奥の名ではなく、油煙墨屋のなかに勝守陸奥の名前があった。

右の史料から貞享二年（一六八五）元禄五年（一六九二）宝永年間（一七〇四～一七一〇）にかけて墨の取り扱い者としての名前はあるが、この時代の筆製作者としての名前を見つけることができない。

筆ができるまで原材料の調達ならびに流通は次の文書から概ね様子を伺う」とができる。

「京大坂取調方一件覚」天保七年五月より要約すると

鹿毛を取扱かう場合は、諸国より毛附荒皮のままで大阪表の濱の問屋と役人村へ積み登り、そこから塩町武丁目の白革師達が買い求める。右の「毛」だけを筆毛師達が買入れ、筆毛にして売出していく。

上毛と云われ、鳴毛ともいわれる馬毛の取扱かいの場合は、諸国より毛附荒皮のままで大阪表の濱の問屋・役人村へ積登らせ、摂津国川辺郡火打村にて買入れ、筆毛にして売出していく。

大阪の場合は右のような事情だが京都では「毛品」を取扱かう筆毛師はいなかったので筆墨問屋へ頼んでいた。それでは毛附荒皮の値段は何程であったのだろうか。

天保二年四月

御用御筆毛附鹿荒皮六拾七枚

此代金武拾壹兩三步也

但六両者毛代

拾五両三分者皮代之積

この史料を元にするとき金一両で毛の枚数は六・七枚に相当する。因みに天保二年四月の米一石は銀八四匁五分として、一枚あたり銀一匁二分六厘、この値を他の物価と比較すると、大工の手間賃（京都）は銀一匁九分、お酒一升（京都）銀一匁三分七厘、一匁四分一厘となり、毛もそれほど安くはなかった。

白革師の名前を書上げてみる。文政七年二月

塩町武丁目

播磨屋新左衛門 小林屋伊八 小林屋仁助

小林屋和助 大和屋弥右衛門 石川屋安兵衛

河内屋源兵衛 小山屋興兵衛 石川屋卯右衛門

石川屋利助 小林屋仁兵衛 石川屋半兵衛

河内屋惣七 播磨屋次助

安土町三丁目 九之助町壹丁目

小林屋新兵衛 八幡屋源右衛門

白革師は三十六人もいた。

天保二年四月

塙町式丁目	石川屋卯七衛門	石川屋安兵衛
河内屋源兵衛	小林屋伊八	播磨屋新左衛門
小林屋和助	大和屋弥三郎	小林屋仁兵衛
小山屋与兵衛	河内屋惣七	大和屋弥右衛門
播磨屋治助	安土町三町目	小林屋新兵衛

勝守筆について問題も多く発生している。従来は御用御筆毛撰びで不良品を取扱わない規定があり、大阪においても筆毛師并川辺郡火打村にて取扱いの品以外は使用しない事が慣例になっているにも係わらず、〈毛品〉は諸国より直接売込みにくる。更にこれらの業者が多く、問屋だけでは取締りもできず、御用御筆毛になるような品があつても、われわれの方に持参せず勝手に〈勝守筆〉と云って、紛らわしい筆を販売する者もいる。

また別に、近年〈勝守筆〉と唱え、勝守陸奥方にて調進したのと同様の筆を作り、勝守の名印札をつけて売出している業者がある。これらの業者が製筆に使用した毛品は勝守の調進と違う筆を作り、勝守の名印の札を付けて〈勝守筆〉として取扱かっている筆師共が多人数いて名前がわからぬ。

これらの問題が天保二年十一月に御筆細工人、勝守陸奥より御奉行様へ「乍恐奉願上候口上書」にて出されている。

参考文献

解題を書くのに主に次の史料を参考にした。

- 仁風便覧・商人買物獨案内・商工技芸浪華の魁・法制史論集（中田薰）・虎屋時報No.31～No.35号大坂昔時の不動産金融（佐古慶三）・国家学会雑誌七十三卷第三号家質の研究（石井良助）・新修京都叢書

平成八年三月

小田 忠